

雄 峯

第56号



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

建学の趣旨

国家の前途と人類の将来は青年の優劣によって決せられる。青年学徒はその使命の重大なるを痛感して常に至誠立つ指導者たるの修練に努めねばならぬ。

我学園は「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材を養成せんとするものである。而してその構想は

一、大愛の涵養に努むること

即ち万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること

即ち常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大限に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

以上は我学園の設立の趣旨にして我等の日夜遵守すべき原則である。而して我学園の理想たるこの「人道世界の建設」は我民族の理想に一致し、更に人類の理想に合致するものと思惟せらる。もとよりその実現は人間性の一変せざる限り永遠の努力を必要とするものではあるが、この事は人間社会の無限の発展を意味し又我学園の理想の高遠なる所以を示すものである。

我々は困難ではあるが光榮あるこの大道を全人類と共に進み斯くして人類に光明を与へ常に希望ある世紀を拓き以て負荷の大任を全ふせんことを誓ふものである。以上

昭和二十二年四月

東京富士大学校歌

高田勇道／作詞・作曲

一、春爛漫の夢さめて

匂える花の移ろえば

世は盛衰を嘆けども

至誠の矜厳かに

文化の流れ拓かんと

破壊の嵐吹きささぶ

曠野を進む若人の

燃ゆる眸に希望あり

二、興亡くらき人類の

歴史の波瀾たけれども

見よ東雲の黎明に

世紀の鐘の音高く

挙りて謳う大き世を

四海の人に語らんと

時代に起てる若人の

守る使命に力あり

三、ああ海原の空広く

精神は清き民族の

明日の道にそなえんと

この学舎に集いして

久遠にかおる建設の

理想を高く仰ぎつつ

すぐりて結ぶ若人の

固き誓いに光あり

雄峯 第56号 CONTENTS

● 建学の趣旨／東京富士大学校歌	2
● あいさつ	
雄峯第五十六号発行に寄せて	名譽会長 二上映子 3
会長就任に当たって	会 長 森川 昇 4
● 活躍する校友	
「市長を二期経験して」――私は最後の女残り物にはチャレンジがある、あせらず進め	前魚沼市長 大平悦子 6
● 会員近況報告 ――総会議演会報告を兼ねて―	
富士こそ我が魂	
（富士に救われ引き上げられた人生）――南山教文化研究所 高橋勝幸 10	
● 支部訪問記	
岩手県支部訪問記	三津石真知子 14
詩人・童話作家宮沢賢治のふるさとを翔ぶ	鶴木由美 15
● 東京富士大学に学ぶ	
大学の思い出 ――荒井北斗／四年間の軌跡 ――小野寺達彦 16	
● 大学院経営学研究科修士課程を修了して	
新しい分野への挑戦と感謝 ――新美太志／素晴らしい出会いに感謝 ――曾田敏彦 17	
● TOPICS	
支部報告 福島県支部総会出席報告	大泉浩三 18
支部報告 雄峯マネジメント研究会 活動報告	森川 昇 18
支部報告 少林寺拳法部雄峯会	本間玲次 19
支会報告 会計人会の活動報告	若狭茂雄 19
新役員自己紹介	
● 文芸「春の水」 関 實／「白牡丹」 大原芳村／「川柳」 藤井 直 22	
● 追悼の記	
相談役 江種康人氏を偲んで ――若狭茂雄・鶴木由美・藤井直 23	
● 行事録	
平成29年度学園行事	25
平成29年度校友会事業計画	26
平成29年度校友会行事録	26
平成28年度校友会決算報告書／平成29年度校友会収支予算書	27
東京富士大学校友会会則	28
平成29年度校友会事務組織・分担表	29
● 編集後記	30

雄峯第五十六号発行に寄せて

平成二十九年 東京富士大学 卒業の皆様・大学院修士課程修了された皆様 おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

今年には本学創立七十五周年の記念を迎えます。改めて創設者高田勇道先生の建学の趣旨「大愛の涵養・正義の顕揚・文化の向上」教育理念として「人道による世界平和」の実現の理想を掲げ信念を貫いて邁進いたしている大学です。

経営学部の科目（経済学を含む）を教育することにより、社会に貢献できる有為の人材を育成して、品位の向上を図り、判断力を養い、調和のとれた豊かな人間性教育を行なっています。

高田勇道先生は「教育とは学生に生命をあたへて行くことである」の

願いの言葉を大学ノートに残され、一ヶ月後昭和二十六年五月十七日 第二代理事長二上仁三郎義兄に学校法人を託されました。

本学を卒業された約四万四千人の皆様は各々社会で実績を積み、その活躍ぶりが母校にも届き、応援いたしております。

大学時代の同僚を生涯の友として交流があるとか、母校が懐かしくなり待ち合わせて訪れて下さったり、お子さんや・お孫さんも本学へ入学して下さいます。その母校愛が嬉しく感謝致して居ります。

校友会の総会・懇親会が毎年六月第三土曜日に開催されています。是非お尋ねください。

皆様ご健康に留意して下さい。

私は堅忍不拔の精神で本学と共に生きています。

平成三十年三月

東京富士大学・校友会 名誉会長
学校法人 東京富士大学 理事長 二上 映子

会長就任に当たって

東京富士大学校友会会長 森川 昇



はじめに

この度、大きな存在感のありました本間矜次前会長の後を引き継ぎ会長に就任いたしました。若狭茂雄元会長、本間矜次前会長のお二人の会長には、私の組織部長、副会長時代にいろいろとご指導いただいたことを、今後の私の会長職に活かして行きたいと思っております。

私自身、力不足ではありますが、その責任の重大さを肝に銘じ、会長職を全うする所存であります。日頃、私が考えていることがあります。それは、校友会活動（総会・研究会等）を盛り上げることであります。年々参加者が減少している中、昨年よりも一人でも多くの会員の参加を得られるようにしたいと願っております。具体的には、校友会会員一人ひとりがお友達に呼びかけ合うことが大切であります。会員の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。校友会会長の挨拶といたします。

富士短期大学とのかかわり

私は高校卒業と同時に自衛隊に入隊しました。教育期間も無事終わり一般部隊に配属されてから1年後のある日、本屋に行き、そこで一冊の本との

出会いがありました。本の書名は、自由国民社の『資格試験全書』で、いきなり経営士という文字が目飛び込んできました。すぐに自分の進む道はこれだなど思いました。経営士の受験資格を調べると、短期大学以上の経営学専門学校の卒業資格がないと受験できないことを知りました。そこで夜学に通うことを決心し、民間会社に移ることにしました。

勤務先が銀座だったので、富士短期大学を選び、経営学を学ぶため企業経営学科を専攻しました。特に、賃金論の教授、進藤一先生とは卒業してからもお世話になりました。在学中は空手部に所属して本学の前教授の高明勝利師範に空手の指導を受けたりして、私にとっては、充実した学生生活を送ることができました。また、その他たくさんの諸先生、先輩、同輩との出会いが、私を大きく育ててくれました。

校友会とのかかわりの中で

卒業してから故進藤一先生の肝いりで、先輩諸兄らと経営士雄峯会（現雄峯マネジメント研究会）の創設に参画し、その活動を通して校友会活動に関わるようになりました。当マネジメント研究会の役員になると、校友会の理事に推薦され、私もそうし

た組織の中に身近で活躍している先輩方の姿を見て、いつしか先輩の後姿を追うように校友会活動に参加して行きました。

卒業生のみなさんへ

経営学部卒業の皆様、ならびに大学院修士課程を修了された皆様おめでとうございます。そして同時に校友会に入会されましたことを心から歓迎いたします。

今日この日を迎えられる皆様は、4年前に勇気をもって行動を起こしたから卒業という栄冠を得ることができたのです。これから実社会に飛び出して仕事をしていくわけですが、最初からプロの人間はいないということです。いろいろ考え悩み抜いたら恐れずに行動を起こしてください。行動を起こさなければ何も変わらないということを肝に銘じて進んで行ってほしいと願っています。

校友会活動について

最後になりますが、本年度校友会会員となられました皆様に、「校友会活動の目的と事業」を記載しますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第3条（目的）

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 各種研究会及び親睦会の開催
2. 会報の作成及び配布等

校友会の一員として、校友会活動に是非ご参加ください。

次に、会員の皆様に校友会の現状をひと言お知らせいたします。

歴代の会長さんが取り組んでこられた財政問題であります。卒業生が減少する中で収支のバランスをどうとつていくかということで、長いこと検討されてきております。

年度予算は積立金を繰り入れて組んでいる状況です。このままの状態で行けば、あと数年の内には校友会の運営は難しくなります。現在、委員会（組織部主体）を立ち上げて、検討しているところであります。

今年の校友会総会・懇親会を、平成30年6月16日（土）に予定しております。

懇親会には理事長先生をはじめ、皆様がお世話になった先生方にもご参加をお願いしてあります。仲間を誘って是非ご参加ください。

（昭和47年 企業経営学科二部）

活躍する校友

「市長を二期経験して」

― 私は最後の女・残り物にはチャレンジがある、あせらず進め ―

前魚沼市長 おおいだいら 大平悦子

自己紹介

出身地は新潟県旧北魚沼郡小出町です。現在は平成の大合併（平成16年11月1日）により6か町村（北魚沼郡堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村）が合併して魚沼市となっております。

政治の世界は男社会で、私が市長になったとき全国で女性の首長は20人程しかいませんでした。今は更に減っているかも知れません。

夫曰く、私は「最後の女」だといいます。何か人探しをしている時、私に来るのはいつも最後だからです。それはあまり名誉なものでない残り物のようなのですが、意外とこういうところに私の新たなチャレンジの機会や人生の岐路がありました。それについてはこの後でお話します。



小学校から女子高校を卒業するまで競技スキーをやっていました。短期大学では、スキー研修があり参加したことがあります。普段は学内で顔を合わせるこ

とのない人たちと一緒に合宿をした楽しい記憶があります。

実家が商売を二つ（食品製造業」と「新聞販売業」）をやっており、私は兄と二人兄妹なので、父は兄を「食品製造業」、私を「新聞販売業」の後継ぎとして考え、育ててきていました。

スキーばかりしていた高校を卒業する頃、あまり勉強が好きではなかったのに、進学はやめようと思っていました。父が兄に後で後悔しないように必ず上の大学に行くよう言っていたのを思い出し、将来家業に役立つ経理を覚えようと考え決めたのが「富士短期大学」でした。

ここで経理を学んだことがのち市長になった時にとっても役立ちました。行政の事務や仕事は民間の経営視点とは違うものの、市長を経験して思ったことは、行政にも経理や経営能力は必要だということでした。

短期大学卒業後は実家で家業の経理事務をしていました。その後、現在の夫となる人と知り合いました。その後、青年海外協力隊としてマレーシアに行くことにな

り、私もそれを機に東京に出て新聞社で働きながら帰国を三年間待つことになりました。

帰国後結婚し、日野市の自宅に住み子供が3人になった頃でした。父から「跡取りとして帰って来ないか」という話があり、一年程悩んだ末、夫に仕事を辞めてもらい実家に戻りました。

魚沼市の概要

米の「魚沼産こしひかり」は知っていても、魚沼市がどこにあるのかご存知でない方もおられるのではないかと思いますので、簡単に紹介します。新潟県中部に位置し、福島県に隣接しています。東京から新幹線で約1時間半の距離です。面積は東京23区の1.5倍あり、その86%が森林です。人口は非常に少なく、合併当時に43万人程、現在は3.8万人を切っていると思います。年間には五百人〜六百人減少しています。若い人はみんな都会へ出て行き（社会減）また、高齢化（自然減）により、地方の元気がなくなっています。また、屋根に人の背丈ほどの雪が積る豪雪地帯でもありますが、家は柱が太く非常に頑丈（耐雪2m）です。

魚沼市の特徴（売り）は何かというと「食」です。民間のアンケート調査「地域ブランド調査2013」（日本農業新聞掲載）では1000の自治体の中で「地元産の食材が豊富」2位、「食事が



美味しい」9位、「農林水産が盛んなまち」1位、となっております。おそらく皆様も魚沼というところというイメージをお持ちではないでしょうか。それからもう一つ、花卉産業が盛んで、高級なユリ、カサブランカなどの切り花は日本一の生産地です。

電源開発株式会社が建設した奥只見湖の水力発電は発電量が56万キロワットで水力発電としては日本一（揚水式を除く）です。黒部ダムは有名で、アーチ形で水を貯める能力は奥只見ダムよりありますが、電力量では奥只見ダムが日本一です。

尾瀬の玄関口としては福島県・群馬県、新潟県から入るのですが、魚沼から行く尾瀬のお薦めは、船に乗って入山口まで行き、さらにバスに乗り代えて行くルートです。時間はかかりますが景色は

抜群で、特に秋の紅葉時は素晴らしく、尾瀬に行くならお薦めのルートです。

尾瀬に行く途中に銀山平という所があり、「北の又川」という一級河川が流れています。過去に岩魚の乱獲があり、このままでは岩魚が絶滅してしまうというので、いつもこの地で執筆活動をしてきた朝日新聞社の記者でもあり作家の開高健さんが一級河川を禁漁区にしようという運動をし、全国で唯一の一級河川の禁漁区となっています。現在では60cmほどの岩魚が生息している地域です。

この自然が素晴らしい尾瀬で市内すべての小学5年生が環境学習を実施しています。これは、新潟県と魚沼市が共同で作った環境学習プログラムを使い、文京区や豊島区、足立区など東京の子供たちからも毎年尾瀬学習に来ていただいています。この自然の中で教育をしていこうという授業を私の市長時代に始めて9年経ちました。

子育てと政治活動

政治活動のきっかけは5人の子供たちの子育てでした。現在は、一番上の娘は結婚をし、真ん中の三人は東京にいて、一番下の息子は大学4年生ですが1年休学してベトナムへ語学の勉強に行っています。このように今はそれぞれの道を歩んでいます。子育ては体力勝負で大変でした。この大変だったことが教育に係わることに繋がり、私の政治家へ

の第一歩となりました。

子供が小さい頃、日野市に住んでいた時は、一年中公園に行つて子供たちと遊んでいました。ところが魚沼に帰つてからの冬は雪が降るので小さい子供たちは遊ぶ場所がありませんでした。

そこで「ママさんたちで子育てサークルを立ち上げたいので、場所を貸してください」と小出町の教育委員会に申し出たところ、全く相手にされませんでした。

自分たちで作った計画書プログラムを教育委員会に持って行きましたが、2か月ほど待っても何の返事もありません。そこで再度訪問したところ、提出した書類が教育長の机の上の書類の中に埋もれていました。

全く見てもらえなかったことにショックを受けました。しかし、ここは我慢して諦めずに再度行つたのですが、最後に



(中学生から園児まで5人の子供たち)

「子供が怪我をしたらどうするんだ」と言われました。「保険に加入し保育士も一人います」と言うと「怪我をしたときに教育委員会の責任にされたらどうするんだ」と教育長に言われました。

私は流石にこのとき、日野市にいたらきつとこんな対応はされなかっただろうと思いました。これが田舎の自治体なんだなと考えました。そして、自分もつと意見が言える場所が欲しいと思ったのです。

ちょうどその頃、教育委員にどうしても女性の委員が一人必要で、私に教育委員に成らないかという話があり、引き受けたことから、行政の中身が分かるようになってきました。その結果、行政に自分の意見を聞いてもらうには議員にならなければ、と生意気な思いになり、ちょうどその時小出町議会議員の選挙があり、立候補し、議員になりました。

その後、平成の大合併が行われ、魚沼市議会で一度選挙を経験しましたが、小出町議会議員から4年半しか経験しないうちに市長選に挑戦することになりました。

一部の市民が現市長の対立候補者を探しましたが受け手がなく、最後に私に出馬の話が来たのです。「大平さんあんたしかいない」と言われ、ハードルが高過ぎて当初はお断りしたのですが「みんなで頑張るから」と押され、市長選に落ちたらまた元の生活に戻ればいいのか

らと思いつながら、挑戦することにしました。この「最後の女」が何と当選してしまいました。

初代市長と一騎打ちの形になりましたが、新潟県で初めての女性市長が誕生ということになり、新潟県中がおどろき大きな話題になりました。

また学校の問題に戻ります。議員になる前PTAの副会長をしていた時のことです。子供の学校が荒れている時期があり、全国の学校で悪さをする子供たちが低年齢化してきて、高校が荒れているといわれているうちに中学校も荒れてきました。うちの学校でも先生と殴り合いになったり、体育館の上から掃除用具箱を落としたりしていました。

この時、教頭先生がとりあえず朝「あいさつ運動」でもしてみますかと提案され、みんなは「あいさつ運動」か、と思いましたが、何もしないよりはと始めました。

一週間、校長先生、教頭先生、PTA会長、副会長が校門の前に立ちました。その後途中で人数が減り、私一人になったこともありましたが、無理をした訳ではありませんけれど、一日も休まず三週間続けました。

続けていると状況が変わってきました。先生方、PTAの役員がまたみんな出て来るようになり、さらには、部活の朝練の子供たちもみな挨拶運動に参加するようになり、校門の前では、「あ

いさつ運動」が毎日展開されるようになってきました。

その結果、学校が良くなりました。一番変わったのは先生です。先生が変わったことで子供たちも変わりました。何か一つが変わると他のところがうまく回ってくるのを感じました。

「いさつ運動」は魚沼市の学校だけでなく、もっと広げたら良いと思います。

魚沼市長時代

私の座右の銘は「あせらず進め」です。これは、良いタイミングを見計らって焦らず進めということです。首長の仕事は「良いタイミングを見計らって決断をすること」と考えています。事務的な仕事は職員がやってくれますので、私の仕事は決断をすることです。その決断を間違えようと市民にも大きな影響を与えますし、良い決断をすれば地域の活性化に繋がります。

就任当時（平成20年）の魚沼市の財政状態は、新潟県の市で下から2番目でしたので、市長になってまず財政の立て直し（財政の健全化）に取り組みました。

地方の多くの自治体は国からの交付金、補助金が主な財源で、自主財源は少なく、魚沼市もその例外ではありません。

合併前の各町村は補助金で立派な温泉施設や農村部の集会場をたくさん建

てましたが、お金がなくなり合併したものですから、借金はたくさんありました。

最初にしたのが、借入金の借り換えで金利の節約をし、人件費の節約のため職員の削減（800人から500人以下）し、不要になった施設（建物）は解体しました。ランニングコスト（維持管理費）を考えると壊した方が将来のために考えると考えたからです。

コストパフォーマンスを意識しながら行政運営を行ってきた結果、平成25年には財政の健全化で県内で上から2番目になりました。

市町村合併をする国から合併特例債（有利債）が利用できます。これは借金をしても7割は国から返ってきます。10年の間に新市建設資金として与えられた特例債です。その資金があったので行政改革を進めることができました。

当時は夕張市が破綻した頃で、各自自治体は必死で財政健全化に取り組みました。その結果、財政健全化は東京の葛飾区が全国で1番となり魚沼市が6番になりました。

私自身よく頑張ったなと思いましたが、富士短大で学んだことが役立つと思えます。

自治体は予算を全部使い切りたがるのですが、予算が余ったときは将来のため蓄えました。議会の中では予算は使い切つて地域の活性化に役立てた方が良い

という意見がありました。10年経つて交付税が減ってきたときに使えば良いと考えていたのです。

解体で苦労した話を一つします。農林水産省の補助金で建てた農業管理センター（年間一千万円の維持管理費用がかかります）を壊してこども園（保育園と幼稚園を一緒にした）を造りましたが、こども園建設で協議が難航し、建設開始まで3年かかりました。

自分たちが使っていた施設は壊したくないという人たちからの強い抵抗がありました。そこで私はこの話は凍結すると宣言したのですが、今度は若いお母さんたちが立ち上がり、こども園は絶対必要だと賛成派の署名が集まり、最後は若いお母さんたちの要望が通り建てることができました。

完成すると「良いものを建ててくれてありがとう」とみんな喜んでくれました。

同様に6か所あった赤字のスキー場を全部民営化しました。

私は老朽化し役割の終えた施設を全部壊し更地にしました。だから嫌われるんです。「将来の子供たちにいらぬもの（負の遺産）を残してはいけない、私たちの責任の中できちんと整理していくことが仕事だ」と思っずとやってきました。

医療の充実につきましては、新潟県は全国で最も医師の足りない県で、魚

沼はその県内でも最も医師の少ない地域です。

県立病院（病床300床）があったのですが、県は高度医療を担う基幹病院を建てるため廃止することになりました。それでは地域の病院がなくなってしまうということで、私の任期8年（前段階から15年）をかけて魚沼市立小出病院を造りました。

ところが医師が足りません。新潟県は新潟大学しか医学部がないため医師の引っぱり合いです。

県立小出病院の院長にはそのまま残っていただき市立小出病院の院長に就任していただきましたが、この説得に3年かかりました。最初内科がで次に外科と少しずつ広がり、今は外来中心の病院になっています。

私たちは医師が少ないといって病院を無くすわけにはいかなのですが、魚沼医師会の先生方から「医師が足りないなら研修医を受け入れなさい」という素晴らしいアドバイスを得て医師不足を解消しました。

自治医科大学や東京都内の医大から毎年研修医が来ています。魚沼の病院で研修して戻りますが、長く付き合っている間に魚沼の病院に応援に来てくれる先生がいたり、そうやって人間関係を作っていきました。そして、全国でも珍しいのですが、行政・地元医師会・介護の従事者・看護師たちが一同に会して



一年に一回研修と懇親会を行う事業を始め、いち早く包括ケアを始めました。

子宮頸がんワク

チンは副作用問題で今は啓発活動を一時止めています。医師会の人たちと情報交換していたおかげで、いち早くワクチンが輸入され厚生労働省の認可が下りると知りました。それでワクチンの全額公

費助成を日本で一番早く実施しました。当時はすごい反響でした。WHOでは認可されており、子宮頸がんは非常に増えていますので、副作用のことを研究していただいて啓発活動が復活してくれたいと思っています。

人口の減少を止める対策として、雇用の創出を図る企業誘致をしました。雪の多い地域ですが、八海山の伏流水が入ってきていて質の良い水が豊富です。そこで、工業団地に「テールブルー」という食品企業を誘致しました。地元企業の缶詰会社「ホリカフーズ」も入り、雪室の倉庫が輸入したカカオ豆の保存に適しているということで「ブルボン」が入りました。これから味噌の「マルコメ」も入る予定です。このように食

の郷（フードバレー構想）「食でつながる元気なまちづくり」を目指して、職員に企業訪問は食品系を集中的に行くように言い、「食」で地域活性化を図っています。

まちづくりの意識を醸成し、身近な生活の中における地域課題を市民自ら発見し、解決していける組織の形成と活動への支援を行いました。21の地域コミュニティ作りの計画があり、最初は予算がないボランティア形式でスタートしたのですが、途中から予算を付けないと活動できないはずと考え、上限100万円ずつ各コミュニティに予算を付けると言いました。一気に12か所でききました。草刈りや冬になると地域で雪洞を作って地域おこしをしています。また、魚沼市は雪が多いので町内で除雪組合（隊）を結成したところに市が50万円を補助し、住居の雪下ろしができない高齢者を若い人が手伝う仕組みを作りました。東京都内でもこんなコミュニティがあるかと安心して暮らせる地域づくりに繋がるのではないのでしょうか。

私は地域活性化の一つとして木質バイオマス発電事業を研究していました。魚沼市には86%の森林があります。伐採できるところは一部だけです。湯沢までの広域エリアの森林組合に声をかけて可能性を探ってきました。

電力量は少ないですが採算の取れる発電ができることが判り、始めようとし

たときに市長の任期がきてしまい、今はストップしているようです。

今、色々ところで水害があります。切捨て間伐による被害も多いのです。切った木を倒したままにしておくだけの整備ではなく、間伐材の利用まで考えることが環境に良い循環型社会を作ります。他にも木材の利用例として足立区の花畑団地というところで公民館の改修に魚沼杉を使ったものがあります。こうして木材も売るようにしています。

衆議院選挙

これも「最後の女」なんです。周りを回って、ある県議員から衆議院補欠選挙の出馬要請があり、一度はお断りしたのですが、考えた末決意してお受けしました。引い選挙の予定が突然の衆議院解散により全国一斉の衆議院選挙となりました。このため応援が手薄になり、不利な状況で残念な結果となりましたが「原発ゼロ」を掲げ、野党統一候補として「何でも挑戦してみよう」の精神でチャレンジしてみたのです。この次はどうなるかわかりませんが、静かに暮らしながら何かのチャンスがあればまた挑戦してみようかなと思います。

経歴

- 昭和31年10月9日生まれ
- 昭和52年3月 富士短期大学卒
- 平成10年10月 小出町教育委員



(第52回東京富士祭 校友会公開講演会)

- 平成13年12月 小出町民生委員 児童委員
- 平成15年5月 小出町議会議員
- 平成16年11月 魚沼市議会議員
- 平成20年12月～28年11月 魚沼市長
- その他

- 全国市長会少子化対策委員
- 農村文明創生日本塾副理事長
- 魚沼地区障害福祉組合 管理者
- 国土交通省中央建設業審議会委員
- 魚沼市土地改良区 理事長
- 新潟県土地改良事業団体連合会理事
- 尾瀬財団 理事
- 趣味 生け花、カラオケ、アルペンスキー

(昭和52年 経済学科)
(文責 八城一夫)

富士こそ我が魂

「富士に救われ引き上げられた人生」

南山宗教文化研究所 高橋勝幸

一、はじめに

「富士こそ我が魂」などと大それたテーマに聞こえるかも知れませんが、私にとつては富士が無ければ今日の自分はない訳ですから、ありのままの姿を言っています。今回は、自分の人生を振り返る良い機会を与えて下さって感謝しています。全く身寄りもお金もなく、無謀にも単身で日本に帰国し、生涯を貧乏暮らしで送って来た者にとつては、その日を生きていることが精一杯で、自分を振り返る余裕などありませんでした。

この状態でただ一言で言えることは富士によつて暗闇の道に明りが灯され開かれてきたと言うことです。年齢だけ進んでいても、中学も高校も出ていない訳ですから取ってくれなければ人生はそこで終りでした。本当に無に等しい者を引き上げて下さったのが富士でした。

富士で教わった先生方は、戦後の日

本の貧しい時代をよく御存知でした。特に、南米、パラグアイで人跡未踏のジャングルを伐採しての開拓移住地に入植した移民の子供ですからおよそ人間としての権利とか自由の生き方とは程遠く、目の前のジャングルを伐採して切り開かない限り作物を作ることができません。生きるためには子供でも稼働力として容赦されませんでした。一日でも早く生活の糧が得られるように家族の生活が安定し楽になれるようにと力の限り働くだけでした。

そんな開拓当初の苦しい中では、身体具合が悪くても我慢して家族にも言わず、また病気で医者に見せる余裕などなく、家族が気付いた時には手遅れになることが多かった。お母さんのお乳が出ないために死んで行く赤子も居た。生きて欲しいと願っても、人間の無力さに悔しい思いをさせられます。この状態では「学びたい・学校に行きたい」などは贅沢な望みでしかなく、口に出すこともできませんでした。同じ

年頃の友と語り合つた夢や希望は、年齢が進むに連れて一つまた一つと消えて行きます。焦燥感に駆られた若者はいつの間にか行方知れずになる者もいた。

この悔しい思いだけは何時まで経っても消えることはない。誰を恨むのか、親たちは早朝から真つ暗になるまで家族のために働いている。誰が悪いのか、国の移民政策が悪いとしても「国は強制していない」と責任を取りません。「移民は棄民」でしかなかったようです。一度国外に出した者を思いやり援助することはありません。何故こんな状況にあるのか、その苦悩の持つて行き場のない口惜しさが移民問題と思います。

二、富士の良さ

富士の良さは、半世紀以上経つても皆さんが昨日のこのように覚えていて下さることでしょう。先生方も苦学する学生を我が子のこのように感じられるのか、当人が亡くなる年まで年賀状を送つて下さっています。些細な

ことでも喜んで丁寧な返事を下さり、本当に励みになりました。富士の先生方のお蔭で、誰にも理解されず、寂しく一人で苦しみ、悩むようなことはなかったと思います。富士以降の他大学では、事務的になつて何の返事も頂けない先生が大半ですから、親身になつて見て下さる富士の先生の暖かさは際立っています。私の人生は、富士をバックに何かしら目に見えない力に支えられてきた感じがしています。

高田勇道先生作詞の富士の校歌には目に見えない力が働いていました。行き詰まり、落ち込み、暗がりの中に居ても、雄大な校歌を口ずさみ一縷の光が指して励まされました。題目に「富士こそ我が魂」とした所以です。

また、富士の良さは同じように働きながら学ぶ者が多かったことでしょう。お互いに苦勞が分りますから、励まし合い・慰め合うことができたと思えます。特に少林寺拳法部は大きな励みになりました。南米の開拓地でまさかりを振り回すことくらいしかやっていないので、体は硬く、とても練習に付いて行けるような者ではないのに懇切丁寧に指導して下さいました。とにかく練習の始めの柔軟体操だけで体中の骨・筋肉がボキボキ鳴つて、全身が痛くなり、手も足も上がらなくなつていても、同じ仲間が居ることは、何かしら「こころ」は満たされていた感

じでした。腹筋が痛み朝は真つすぐに起き上がれませんが、これは心地良い痛みと言えるでしょう。汗かきでしたから、手の汗を振り落としていたしぐさで「あいつだ」と覚えていて下さったようです。

四〇年ぶりに定年退職後校友会に出させて頂き、運悪く少林寺拳法部に捕まりました。顔・体形も老けて頭も白くなつて、当時の面影とは随分と違っていると思うのですが、皆さんがよく覚えていて下さり感動でした。富士の良さがここにも出ていると思います。

三、意義ある富士の役割

既に神戸出港から拓魂六〇年になる。南米のジャングルの中の開拓地で学齢期を過ごし、中学も高校も出ていないにも関わらず「検定試験」だけで受け入れて下さった富士。暗中模索での日本での生活、しかも慣れない東京暮らしで、西も東も分らない者に希望の道を開いてくれたところが富士と言えます。この自分の不安定な境遇から道が開かれてきた事実を現在の恩師に話したところ、富士の創立者・高田勇道先生の意義の大きさを「富士がそれ程大切なことをしていたとは知らなかった」それは「何ものにも代えられないもの」であることを理解して頂けた。

敗戦後の日本の復興には若者の教育が必要不可欠と認識して、病身を押し

て当時の文部省のお役人を富士に迎えた熱意で大学設立の認可を勝ち取っている。身を挺して模範的に実践された高田勇道先生の偉大さが実を結んだものと言えます。現在の創価学会名誉会長池田大作氏が『人間革命』の中で大世学院（富士の前身）創立者高田勇道先生の偉大さを高く評価していますが、私も同感です。

私が無一文で神戸の港に降り立った頃は、中学卒業生は「金の卵」と言われ集団就職の夜行列車が上野駅や品川駅に着き、会社の人が旗を立てて迎えるに行っていました。家族のために、生活のために、見知らぬ都会に出てくる少年たちのこのころの不安は計り知れないものがあつたでしょう。それでも働きながらも「学びたい心のある者」に大きく門戸を開いてくれたのが富士でした。その時代の富士の意義は計り知れない程大きかったと言えます。

定年を迎えたが、これが人生の終りではない。高田勇道先生の教えはこれから始まります。南米の開拓地で学ぶ機会がなかったことの負い目は生涯消えることはありません。「常識がない、文章は小学生並」と言われながら、定年後に大学院に進み、現在は時間が掛かり過ぎ実入りの少ないと学生に敬遠される「比較思想」研究の道を続けていきます。東西の思想対立を克服して、邂逅の道を求める研究は課題が山積し

ています。特に「宗教間対話」はグローバル化して単独の宗教では収まらず幅広い分野の新しい取り組みから希望の光が見え始め、ライフワークとしての道を歩むようになっていきます。

四、自分の人生を振り返って

昭和二〇年、今治大空襲時に生を受けた。大変な犠牲者を出した中で辛うじて生き延びられた。戦後の食糧難は「貧乏人は麦飯を食え」の時代で闇屋が横行した。特に終戦の年は、凶作の上に肥料不足、労働力不足で食糧難に拍車を掛けていた。「腹八分」が合言葉の時代では配給だけでは餓死者が出る時代であつた。また、日本は世界有数の悪路で川のジャリ石を敷いた道路ではガタガタで自転車も転んだ。生活環境の酷さだけでなく食糧難・就職難の時代でもあつた。農地改革、民法改正等

でやって行けなくなつた農家の次・三男は海外に活路を求めようになつてくる。この同じ故郷富田村の松木地区が無教会派キリスト教の矢内原忠雄の出身地でもあつた。隣の家のお母さんが矢内原家の出身で「キリスト教」と言う言葉はよく耳にしていた。キリスト教との接点は幼少時からあつた。

昭和二七年、サンフランシスコ講和条約が結ばれ、日本との戦争状態が終結すると、ドミニカを含めて南米各国

との移住協定が結ばれ、戦後移民が再開される。

旧満州や南方からの引揚者等も狭い日本では厄介者で、土地のない農家の次・三男も生活の場を南米の新天地に求めていた。日本の国のために職業も家も土地も他人に譲り、神戸港からは毎月移民船が出航する。ブラジル丸、サントス丸、後にアルゼンチナ丸が中心であつたが、船が足りずオランダのローヤル船（西周り）も参入した。私共家族はオランダ船「ルイス号」に乗船した。彼ら移住者の「辞讓の心」が貧しい日本を助け、後の高度成長の礎えとなっているがほとんど忘れられた存在である。

私の父親も農家の次・三男の典型で、戦前からブラジル移民を考えていたように、戦後移民が再開されると、松山の愛媛県庁を訪れ移住の可能性を聞いていたようであつた。県の方針なのか「ブラジルは雇用移民」だとして「自営開拓民」を薦めていた。始めは無償で土地が与えられるドミニカ移民を薦めていた。しかし、家も土地も売却し渡航の荷造りをしているところに愛媛県庁の職員がやってきて「ドミニカは共產革命が起つたので移民中止となった」と告げた。家も土地もないので後戻りもできず、急遽「同じ自営開拓民を受け入れてくれるパラグアイに」と県庁の薦めるままに行くことになった。

昭和三二年神戸出航。まだ中学一年生であった私は親のいわれるままに見知らぬ国へ旅立った。神戸の移住センター内の「日伯協会」に当時の写真が残る。不安の中にも希望に胸ふくらませていたが、現実は厳しすぎた。ブエノス・アイレス市から板の椅子だけの国際列車で二日掛かりでパラグアイのエンカルナシオン市に着いた。パラグアイ国イタプア県にあるフラム移住地サント・ロサ地区に入植するも、エンカルナシオン市からトラックに分乗し、雨の中、ぬかるむ道を一日もかかってサンタ・ロサの草原に辿り着いた。そのため入国第一夜はドイツ人移住地に近いフェススの町の売店の土間にシートを敷いて、ランプのもとで過ごした。このフェススの町の遺跡が、十六・十七世紀イエズス会王国遺跡であった。この頃のイエズス会のリダクシオンの方針が、キリシタン時代の日本の「適応主義」布教方針と類似していた事が「比較思想」研究の基礎となっている。二十世紀は「宗教間対話」の時代であり、このパラグアイでの体験が大きく役立っている。

しかし、このフラム移住地はドミニカ移民中止で急な移住者受入れが始まり、まだ測量も、道路も木を切っただけで何の準備もしておらず、移民を受け入れたので史上最悪の移住地となった。公共の設備は一切なかった。学校も大分遅れて移住者によって掘っ立て小屋のような建物を作り、移住者の中の元高校レベルの者を教師にしていた。従って、読み・書き・そろばん程度であった。それでも働ける子供は重要な稼働力であり、学校には出られなかった。学校に入っても開拓当初の一日でも早く収穫を揚げなければ生活そのものが成り立たないので、家族の苦しい現状を見ると家の手伝いをせざるを得なくなり、学校を辞める者も増えていった。

日本国憲法第二六条に国民の基本的人権の一つとして「教育を受ける権利」があるが、移民の子どもには適用されていない。移住者となっても日本国籍を失う訳ではないが「移民は棄民」と言われるように国外に出た者には何の方策もなく放つたらかしにされた事実が残る。学業の機会のないままで、生涯を送る子どもは多い。現在、日本に働きに来ている学齢期の移民一世のことを静岡大学元教授の前山隆氏は「親に拉致された子ども」と表現する。国籍はもちろん「日本」であり、顔も風態も日本人でありながら漢字が読めない大人が現在日本に働きにきている。移住行政失敗の犠牲者と言える。

ただ黙々と働きながら、何かを求めていた。やりたいことができない焦燥感に駆られていた。独学で学ばない限り何も身に付かなかった。ある若者は自暴自棄に陥りどこかに流れて行ってしまった。自殺した者もいた。ある若者は開拓地を諦めて町に出て勤めるようになった。数年経つと、移住地も開墾した畑からの収穫と家畜によって潤い、開拓当初の苦しい状態から脱して安定しつつあったが、自分が失った時間はもはや帰っては来なかった。若者たちは一層焦りを深め、移住地内の古い教科書を片っ端から借りてきては書き写して勉強していた。失った空白の時間を取り戻そうと躍起になっていた。しかし、働けど働けど雑草の勢いは激しい。炎天下サウナのような中でズボンまで汗でジクジクになって、絶望に近い中で毎日黙々と働き続けた。生活面では多少の預金ができたとしても、学校に行かせて貰うほどのゆとりはない。年令が進み、学校（勉学）への夢はますます断たれて行った。

土地とは言っても日本のような開かれた畑ではない。人跡未踏の肥沃な原始林の喬木地帯でこれを切り開いて畑にしない限り作物は作れない。生きるためだけに命懸けでこの原始林の大木の伐採から挑むことになる。半年程の間に移住者はそれぞれに決められたロッテ（土地）に仮小屋を建てて移り住んでいった。その間の原始林を畑にするまでの作業は、伐採、枝打ち、山焼き、寄せ焼き、種播きと炎天下の中で、風土病、ブヨの大群、吸血バエと戦い、昼夜を問わず続けられた。テント生活の間は日本各地からの集まりで、話題も豊富なので楽しい一時を過ごせたが、それぞれに自分のロッテに移り住んでいつてしまうと、広い大地に一軒だけがポツリと残る寂しい生活が始まった。それからは雨降りなどで仕事ができないう時には、自然とどこからともなく人々が集まって来た。話題は、日本各地はもちろんのこと、旧満州から中国、南方、ハワイ、アメリカへと尽きることはなかった。

五、日本帰国を決意した出会い

開拓に没頭する移住地にドイツ人ヨセフ・バルテル神父が、大木の切株だらけで各所に水溜りもあるデコボコ道で、晴れるとテラシャヤーの赤土の砂ボコリ、雨が降るとぬかるみスリップする悪路を四輪駆動でウインチ付きの米軍払い下げのジープで轟音を上げて不定期だが移住地にやってきた。日本から視察と称して来る議員さんは多数いるが、都市部だけで砂ボコリの凄まじい道を移住地まで足を運ぶ人は希である。この直ぐ怒り出す老神父は何かしら親しみを覚え心強かった。この時、キリスト教の真の涙みを教えられたと言える。また北海道大学出の寺田慎一先生は、旧満州の農事試験場で副場長を勤め、戦後は秋田県立農事試験場長、定年後に海外協会連合会からパラグアイのアルト・バラナ移住地に農事試験場を開



設する目的で派遣されて来た。開拓地で若者が苦しい状況にあった時、アルト・パラナ農業講習所が開かれると聞いて多くの若者が期待したが、定員は十五名ということで諦める者も多かつ

た。幸いに私は第一期生として入所できた。これらの先生方との出会いが、日本で学ぶ夢を大きく膨らませてくれた。帰国後も富士を始め多くの先生方の励

ましがあつて今日の私がある。

今日になつても脳裏に深く残るのは、帰国途上のブエノス・アイレス市でパラグアイからの土地なし農民の寄留するスラムを訪れたことであろう。現ローマ教皇フランシスコも公共交通機関を使って訪れていたことはよく知られている。この極貧の方々の生き様は強烈で対話の道の大きな指針となっている。

六、おわりに

自分が生きてきた証しとなるものが欠けている人生ほど不安なものはない。パラグアイに於ける開拓生活の空白を埋めて余りあるものが寺田先生によるアルト・パラナ農業講習所であった。この寺田先生との出会いが日本に帰国して大学で学ぶ決心をさせてくれた。しかし、学齢期を原始林の中で過ごし、普通の学生が常識的に知っていることさえ無知であったことが、今日までも負い目として押し掛かっている。これまでに見て来たことだが、幸運にも自分の人生には必要な時に必要な助け手、先生が現れ、導かれていることの実感がある。特に富士は大きな転機になったと言える。

残り少なくなつた人生ではあるが、これまでの多くの方々の導きから、心に響く声に老骨に鞭打つて応えて行かねばならないことを自覚させられる。

パラグアイの開拓地から、富士、上

智と学んできた人生を振り返って、始めて自分のなすべき道が見えてくる。即ち、東西の思想間の対立、仏教とキリスト教の対立、この解決の道・邂逅の道は、それらを超えたところにある真理、現代の「コペルニクス的転回」が必要であるが見えてくる。

この解決の道が、現代ヨーロッパの思想・言語から失われている「中動態」の文法に辿り着き、インド・ヨーロッパの祖語、東西に分かれる前には「中動態」があつた。起死回生のヒントは極貧の体験があつて与えられたように思う。「宗教間対話」の道、邂逅の道は、二十一世紀に求められている。

これらの体験は、開拓地での生活経験があつて異文化の中で暮らしていたことが大きく役立っていた。また、日本でも富士で学んだこと、ドン底の貧乏学生であつたこと、最悪の状態において「開き直り」と言うか、見えない世界を捉えていた体験が何かしら新たなものを見出しにくる。

富士に始まつた学業が、「水と油の関係」の東西思想の対立、日本の仏教とキリスト教の対話等諸宗教間対話に大きく役立ち、新たな境地への道を開いてくれると確信できるようになった。表題に帰るが、「富士こそ我が魂」と言えるように、自分の人生の軸足は不動のものとしてあると思えてくる。

(昭和44年 経済科)

支部訪問記

岩手県支部訪問記

三津石真知子

田沢湖のほとりに、ひと際目立つ白い建物が建っていました。岩手県支部の代表、小原寛氏の車でこの建物に横づけされたとき、今日はここに泊るホテルなのだと思つたのですが、これが小原氏の運営する「ローズガーデンホテル」なのだとはまだ知りませんでした。ホテルの名は、建物に隣接してローズガーデンがあるところからこの名がついたのでしょうか。

5月20日岩手県支部に招待された、当方4名（関、藤井、鶴木、三津石）が案内されてラウンジに入ると、目の前に田沢湖が広がっていたのには驚き、思わず声をあげました。正面の壁一杯に、窓枠だけを残して切り取られたガラス張りの壁面、それは正に絵画そのもの。窓枠は額縁の役割を果たしていました。まるで「湖上に建っているホテル」の感がありました。

おいしいコーヒーをいただいた後、陽が沈む前に湖上をクルージングしてくださいということになり、ここからは事務局の木村裕子さんも案内役に加わり、一行はボートのある場所に向かいました。ボートは小原氏の運転で、

田沢湖一周。深い緑の山々に囲まれたこの湖は水深432m余ということ、ひとたび沈んだ者は二度と浮き上がらない、ということでした。その深さのせいなのか、水の色はあらゆる色が入り混じった、一言では表現できない深い色、しかも移動する場所によって変化するこの湖面の色彩は、神秘的で、そのさまに魅せられました。湖に立つ金色のたつこ像にも出会いました。

夕食時、バラが飾られた部屋で、小原支部長との会話もはずみ、その会話の魅力に引き込まれました。この方の運営能力が岩手県支部の支えになっていることを実感しました。貴重な会話や、今日ここに至るまでのすべての光景にも心動かされ、この晩は一睡もできませんでした。明け方、壁いっぴいに切られた寝室の窓のカーテンをそつとめくると、そこにはまた神秘の世界が広がっていました。白みかけた空の下、波一つない鏡の湖面にまだ黒々とした山々が、霞の中に映し出され、昨日とは違った幻想的な光景に思わず立ちすくみました。そして久しく眠って

いた感情が呼び覚まされた思いがしました。

朝食時、食堂で皆さんと出会ったとき、私は小原氏に「ここはまさにスプリッチアルパワースポットですね」と思わず語り掛けてしまいました。朝食後は小原氏と事務局の木村さんの案内で当方4人、総勢6人、小原氏の運転で近隣を案内してくださいることになり出発。この日はかなりの気温で、暑い日差しの中、角館の武家屋敷をはじめ近隣を案内していただきました。武家屋敷は、巨大な木立の囲いの中に涼やかな構えで建ち並んでいました。

二百年前からの建物と言われる黒田家には、生活用品の展示物とは別に、その一角に、『解体新書』の写しが表示されていました。何気なく見て帰ってきてしまったのですが、このほどNHKの正月時代劇、「風雲児たち・蘭学革命編」を見てびっくり、この地が日本における西洋医学の発祥の地であったこと、安永年間、この地で杉田玄白等によって、血のにじむような努力で、『解体新書』の翻訳が行われていたこと、またこの翻訳の中心人物でありながら、自分の名を語らず、歴史の中に埋もれてしまった前野良沢という医者がいたことを知り、改めてこのときの武家屋敷の風景が浮かび上がりました。

このあと武家屋敷近くのみやげ物

店などを覗き、この地を後にしました。昼は小原氏の経営するそば店ではじめて味わう純日本そばに舌鼓をうち、帰り道途中では、小原氏の洋菓子店に立ち寄り、おいしいケーキとコーヒーをいただき、帰路につきました。本当に充実した2日間でした。

最後に小原寛氏について、私なりの評価をのべておきたいという思いにかられました。彼は多くの食に係る会社を経営していましたが、一貫した考えの持ち主でした。それは常に本物を消費者に供給すること、そのこだわりは職人並みであること。決して妥協しないこの人の信念に、私は感動さえ覚えました。今、巷の食品には何が施されているかが分からない時代、頑固なまでに本物を追及するこういう人が存在すること自体、私にとっては驚きです。これは食の安全にもつながる重要な問題であり、その感受性を失いつつある日本の食文化に貴重な存在を垣間見た感じで、話していて胸が熱くなりました。今後の岩手県支部の発展に心より期待します。

さて、東京に着いたとき外は真っ暗な夜でした。急に現実に戻された感じで家路につききました。貴重な体験をさせていただいた岩手県支部と、私たちを送り出してくれた本部校友会に心より感謝します。

(昭和30年 経済科)

大学の思い出

あらいほくと
荒井北斗

私が東京富士大学を知ったきっかけは、イベントを学べる大学を探したところ、本学が一番出てきた事でした。ありふれた今どきの若者の進学理由だったと思います。

しかし今ではそれも良き縁が繋がったのだと感じています。私の所属するイベントプロデューズ学科での学習は、今までの学びの固定観念を心地よく打ち崩してくれました。座学に関しては、これまで現場で活躍されてきたプロである先生方の含蓄ある講義や、学生同士でのワークショップ形式の企画書づくりなど、社会に出るまでのモラトリアムで習得すべきことを学びました。何より、今の私を形成するのに大きな契機になったのがイベント現場です。運営会社様のご協力で運営スタッフとして現場で働かせていただいたり、ゼミの仲間たちとイベントの企画・運営実施をして駆け抜けた日々は欠かせぬ思い出です。実習に参加してまだ間もない頃は、与えられた自分のポジションに手がいつばいで周囲を見渡す余裕がなく、ただ言われたことをこなすだけでした。毎週のように違う案件で働きながら現場の空気に



ながら現場の空気に

触れ、終わつた後に先生や先輩と食事しながらその日の反省をして少しずつ慣れてゆき、全体の流れを意識できるようになつたと思います。視野が広がる頃には自分にも先輩ができ、指示を出す立場の難しさや責任、お互いが動きやすい環境づくりという新しい壁に突き当たりました。まず、相手に分かり易く伝えるために、まず自身で情報を整理してポイントを簡潔にまとめる。そしてそれにどう対応してほしいかなどの意見や提案を乗せて相手に伝えることで情報を共有することの大切さ。スタッフ同士あるいはお客様とのコミュニケーションの大切さ。こういった気遣いがイベントをよりよいものにするのだと実感しました。この経験があるからこそ私は胸を張って社会へ踏み出せます。

末筆ながら、勉強や就職活動のみならず個人的な相談まで親身に相談に乗ってくださつた恩師であるイベント学科の先生方。学生生活の中で何度もわがままを言つて困らせつつも、後押ししてくれた職員の皆様。お互いに未熟ながらも長所を認め、短所を指摘し合いながら研鑽を重ねた同級生。これまで受け取つてきたものを引き継がせてくれた先輩方。

自分たちを慕つてくれた後輩。これ

までに出会つてきたすべての方々への感謝をさせて頂きます。大変お世話になりました。

(平成30年経営学部イベントプロデューズ学科)

四年間の軌跡

小野寺達彦

心を躍らせながら迎えた入学式から早いもので4年。振り返ると本当に有意義で、あつという間の四年間でした。高校三年の時、私は進路について非常に悩んでいました。その当時は進学を考えておらず、就職するか専門学校に進もうと考えていました。しかし、家族が私が大学に進学することを強く望んでいました。意見がぶつかり合う日々が続きました。そのような中、ある日突然、祖父が大学のパンフレットを持つて現れました。これが東京富士大学との出会いでした。あまり乗り気ではなかったのですが、とりあえず学校見学をしてみることができました。いざ大学を見学してみると、雰囲気がとても良く、不思議なことに「ここで四年間を過ごしてみたい」と思つたのです。大学進学の間はこんな感じだったので、今では東京富士大学に入学して良かったと思つています。



入学してからの四年間を振り返ると、あまり感心なことではないかもしれませんが、私が、私は勉強より

も人との繋がりを大切にしてきたように思います。特に印象に残っているのは、やはりサークル活動です。私は大学二年の春からバドミントン部に入りました。良い仲間恵まれ、日々楽しく切磋琢磨しながら汗を流してきました。夏休みと春休みには合宿があつたり、キャンプに出掛けたりなど、本当にかけてえのない思い出が沢山あります。気の合う仲間がいてこそ思い出はとても大切なものだと実感しています。

大学に入学してからの大きな変化は、地方から上京し一人暮らしをはじめたことです。それまで料理や洗濯などの家事を全くすることがなく、当初は非常に苦労したことを覚えています。その時はじめて親のありがたさを強く実感しました。

就職先での最初の勤務地は、おそろしく地方になることと思います。また新しい環境での出発となりますが、大学生活の思い出を胸に、自信をもつて頑張っていきたいと思います。

(平成30年 経営学部経営学科)

新しい分野への挑戦と感謝

新美太志

私は、税理士試験の会計科目の免除を目標に本学に進学したのですが、学部はずっと法学部だったために経済や会計の知識は十分とはいえないものでした。そのため、本学入学当初は、先生や先輩が当然の前提で話していることが解らず不安になったことをよく覚えています。

その後指導教授の土井先生の奨めで、大学院の授業と並行して学部の会計学の授業をいくつか聴講するようになり、解らないなりに会計がどういう体系の学問なのか理解しようと努めました。

また、論文の書き方も会計学は環境変化の多い分野であるためか、法学のようにテーマに関連した判例と大家の先生の学説を中心とするような構成が採れず、より緻密な論証構成が求められました。とにかく論文を書くために論文を読んでいこうと思い、テーマに関係ありそうなものを片っ端から集めたものの、読んでみたらろくに内容を理解できないものも多くありました。



そのような状態からわずか二年で論文を作成するには、必然的に総論的なテーマにならざるを得ず、その総論的なテーマの中で、とも

すれば広がりすぎてしまう風呂敷を会計学の論文として落とし込んでいくために、指導教授の土井先生には大変お世話になりました。

二年の学びを経て、会計学の体系的な考え方や昨年度は内容が解らなかつた論文も今は理解できるようになり、やつと少し会計学の滋味が解ってきたところです。今後どのような形であれ会計の勉強は続けていきたいと考えています。

最後に、この二年間多くの方々のおかげでここまで来られたことに謝意を表したいと思います。会計初学者だった私に丁寧かつ解り易く指導して下さった土井先生を始め、色々アドバイスを下さった石塚先生、学部の授業でお世話になった光澤先生、税法の授業でお世話になった湯谷先生、本当に様々なことでお世話になった職員の方々、色々教えて頂いた先輩方、税理士試験についてのものを始め、将来についても様々なアドバイスを下さった同期の曾田さん、短い間でしたが本当にありがとうございました。

(平成30年 大学院経営学研究科修士課程)

素晴らしい出会いに感謝

曾田敏彦

全経簿記上級検定を取ったことをきっかけとして会計業界に飛び込んだ身でしたので、本格的に税理士の受験勉強を開始したのは、40歳を過ぎてからでした。財務諸表論は、比較的になりと合格できたのですが簿記論と所得税法に手間取り、やつとの思いで3科目合格できたのです。

大学院進学による税理士試験一部科目免除を意識したのは、所得税法を受験した年でした。それまでは自力で5科目合格してやるぞという意識が強かったのですが、周囲の税理士先生に意外と科目免除組の先生が多いことがわかり、大学院で学ぶことの有益なことも教えられました。そしてある縁から東京富士大学大学院の卒業生である税理士の先生から本校のことを教えていただき、入学することにしました。

入学の際には石塚先生や須川先生、入学広報課の職員の方にとってもお世話になりました。

東京富士大学大学院の体制として、私の一年次はまだ夜間の授業がない時代でしたので、朝は4時に起床して職場に出かけ、午後2時から50分からの授業に間に合うように仕事をこなし、大学院に行くという日が週の平日に3日あり、それに土曜日はゼミの日だったので、週4日の授業でした。二年次から夜間の授業体制を大学院側で整えてくださったので社会人の身には助かりましたが、単位を一年次に多くとり、二年次は論文作成に多くの時間を費やしました。



青山先生の授業では、

アントレプレナーシップの授業の一貫として実際に経営者の方から直接お話を聞く機会が与えられたことがとても強く印象に残っています。

大学院の授業全般は、法人税法や所得税法等の租税法関連はもとより、広くビジネスローや企業論、企業マネジメント等を選択したので、経営学や会社法、さらにはファイナンスに至るまで、今後の自身のビジネス展開を考えますと、資格スクールだけの受験勉強では得られない幅広い分野での有益な知識を得ることができたと思います。

年末年始には、ゼミの湯谷先生に何度もメールで内容確認と校正をしていただきました。お陰様で期限までになんとか提出できたことを感謝申し上げます。

また、三関先生、土井先生、青山先生、隅田先生、円城寺先生、石崎先生、石塚先生にも授業等でお世話になり感謝致します。2年間という短い期間でしたが、大学院生活で得たものは、学問の知識や科目免除ももちろんですが、それ以上に、素晴らしい教授の方々や学友の仲間たちとの出会いだと思います。きつと生涯の財産となることでしょう。東京富士大学大学院で学べて本当に良かったなと思います。卒業を機会に職業会計人として、原点を忘れずビジョンを持ち、新たなスタートを切りたいと思います。修士課程の2年間を支えてくださった皆様、本当にありがとうございました。

(平成30年 大学院経営学研究科修士課程)

● 支部報告

福島県支部総会出席報告

組織部長 大泉浩三

平成二十九年十一月十八日（土曜日）郡山駅近くの郡山ビューホテルアネックスで十六時より校友会福島県支部総会が開催されました。

出席者は福島県支部九名、本部役員四名（森川会長、秋元副会長、谷口常任理事、大泉常任理事）。総会は式次第に沿って第一号議案、事業報告・事務局長久下賢二氏、決算報告・副支部長三浦政一氏、第二号議案、会計監査報告・監事五十嵐由美氏らが説明され異議なく承認されました。

第三号議案として、「今後の福島県支部の運営について」千葉公兀支部長より説明がありました。事業報告の中にも記されているように支部会合の度に議題として取り上げ再三検討された内容がうかがえました。

二年前の総会に於いても福島県支部の解散、休止等の課題案件が提出され活発に意見を交わされ続行の方針でまとまり進めてまいりましたが、



実態は案内を送付しても返事がなく運営が出来ない状態（震災に伴う生活環境の変化があ

るかもしれないが）です。次に、新入会員が入ってこない、加入案内を送ろうにも関係資料が個人情報関係で入手が出来ない状態です。

福島県支部存続策練るも、支部運営は難しいとの判断で福島県支部の解散が提案された。解散「やむなし」の方向で意見が集約されつつあった。全国で実質活動支部は福島県支部だけなので何とかならないものかの意見の集約を図り、『雄峯』等の会員への配布活動は継続することで「解散」ではなく「休止」という態様にすることで決着しました。

懇親会では千葉公兀支部長はじめ支部の皆さんと本部役員も入りお酒を酌み交わしながら母校への思いや校友会の事を話し合いました。

最後に出席者全員で校歌「♪春爛漫の夢さめて」を歌い、森川会長からこれまでの活動についての評価とねぎらいの言葉があつて散会となりました。

福島県支部の皆様の温かい心遣いに接し感謝いたします。

大変ありがとうございました。

（昭和45年 経済学科二部）

● 支会報告

雄峯マネジメント研究会

平成29年度活動報告

事務局長 森川昇

我々の会は、年4回、3カ月毎に例会を開いています。事業年度は、6月1日から翌年5月31日までの1年間でありま

まず、6月に総会があり、9月、12月、2月の第1金曜日に例会を開いて、会則第2条にあるマネジメントの研究を中心に、会員の交流で親睦と情報交換を図っています。

今年の活動報告ですが、6月2日（金）に銀座にある南海東京ビルディング会議室で定時総会を開催し、第1部が総会、第2部が懇親会と2部構成でおこないました。

第1部の定時総会は、①平成28年度事業報告承認の件②平成28年度収支決算報告承認の件③平成29年度事業計画案承認の件が審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

第2部は場所を移して「テング酒場銀座歌舞伎座前店」で懇親会をおこないました。懇親会では長いこと欠席されていた先輩も顔を出され大いに盛り上がりました。

平成29年9月1日（金）の例会では、当研究会の事務局長を務めている森川会員が大学の校友会会長に選任され就任しましたので、森川会員による校友会会長としての抱負とか、校友会の現状についてお話をいただきました。出席会員からは、貴重なアドバイスやあたたかい応援の言葉を

いただきました。

平成29年12月1日（金）の例会は忘年会を飯田橋にある中国料理レストラン「K. キャンピン」でおこないました。この会場は、当研究会の松原会長の会社が加入している健康保険組合が運営している施設を利用していただきました。

平成30年2月2日（金）の例会は、近況報告会と題して、出席会員の今年の抱負・目標などをひとり3分程度お話ししていただきました。その後新年会をおこないました。

長い間この会は新入会員の加入がありませんでしたが、今年ようやく1名の入会がありました。昨年4月に新社会人になったばかりの人で、この会に新風を吹き込んでくれることを期待しているところです。

引き続き、会員を募集しています。マネジメントに関心、興味のある方は左記にご連絡ください。

事務局 森川 昇

T 328-0011

栃木県栃木市

大宮町2284-68

TEL&FAX

0282-27-5480

（昭和47年 企業経営学科二部）

● 支会報告

少林寺拳法部雄峯会

会長 本間 裕次

二〇一七年（平成二十九年）の活動状況についてご報告させていただきます。

今年度、昨年報告させて頂きました通り、新入部員一名を加え現役学生二名となり、何とか盛り上げて行こうと雄峯会々員も張り切つて練習に励んでいます。練習日は現役学生が授業の関係で木曜日（練習）に出席することが難しいとの申し出があり、学校側と話し合った結果、二日増し、火・木曜日の二回とする事になり、火曜日は現役の指導日とし、木曜日を雄峯会の練習日として一年間修練してまいりました。

本年も引き続き現役学生の勧誘に努め、四月五日のオリエンテーションに参加し、現役と共に説明したり、十月二十九日の東京富士祭で演武会をしながら学生にアピールをしてきましたが、入部者はなく残念な結果となりました。

今年度の活動状況について、日を追つてご報告いたします。

① 四月二十九日～三十日一泊二日、春の合宿を秩父にて行いました。

② 六月三日、少林寺拳法関東OB連合会・定期総会に出席しました。

③ 六月十七日、校友



会総会出席後、雄峯会の総会を実施、現状の報告を行いました。

④ 六月二十四日～二十五日の一泊二日、春の旅行会を静岡県伊東温泉・ホテル伊東ガーデン（会員の青木満氏のグループ経営）にて開催しました。一日目は道の駅マリントアウンで、はるひら丸イルカ号遊覧船にて観光。二日目はホテルからマイクロバスを出して頂き、中伊豆ワイナリー（見学・試飲）／象牙と石の美術館（見学）等を廻りました。特に玉翡翠の寝台や中国で重量二七〇kg親子三代に受け継いで完成された象牙彫刻は一度は見ておく価値があると感じました。

⑤ 九月三十日～十月一日の一泊二日、秋の合宿を秩父にて行いました。

⑥ 十月二十九日、東京富士祭にて少林寺拳法現役・雄峯会による演武会を実施。今年度は残念ながら雨となり、五号館の一階で行いました。

⑦ 十一月二十四日～二十五日の一泊二日、秋の旅行会を茨城県の大子温泉にて開催しました。一日目は竜神大吊橋にて紅葉狩、この橋は全長四四六メートル、歩行者専用をして「本州一」の長さの吊橋です。二日目は袋田の滝（日本三

名瀑のひとつ、高さ二〇メートル・幅七メートルの大きさを誇ります。次に日本の宇宙開発の中核センターとしての役割を果たしている筑波宇宙センターを見学。宇宙についての知識を皆で勉強してきました。

⑧ 十二月九日、例年通り新橋「新橋亭」にて忘年会を開催しました。以上、活動状況をご報告させて頂きました。

本年度も、毎週木曜日日本館地下武道場にて楽しく練習しております。お時間のある時に是非道場に顔を出していただければ幸いです。

時間があれば帰りの懇親会でも・・・



東京富士大学 少林寺拳法OB会 平成29年11月旅行

お待ちしております。

（昭和41年 経済科二部）

● 支会報告

会計人会の活動報告

会長 若狭 茂雄

平成22年度に、東京税理士会から東京富士大学の学生を対象とする租税教育の一貫として寄付講座受け、本学の卒業生で税理士の先生方が大学生に講義を3年間開催したことにより、大学へ多額な資金が東京税理士会から寄付講座費用として振り込まれた際に、

東京税理士会より講座終了後も何らかの形で租税教育の継続をお願いされていま

したが、当大学の手違いで継続不可能とのこと、今まで当会が開催していた判例研究会を、会員の税理士と大学院生を含めて判例研究等を行い、租税教育としてその後継続しております。

平成29年度活動報告

・平成29年3月17日（金）

石庫門において青山教授、湯谷教授、三関教授、石塚教授、大学院生および卒業大学院生、会計人会会員を含め12名で大学院生の税務会計カリキュラムの方向性や



今後の在り方等の意見交換が行われた。

平成29年4月には大学院生が20名前後入学の予定で、なかなか判例等研究会に参加が難しいようですが、学生たちが慣れてくれば参加が増えるのではないかと思います。

大学運営と会計人会が考えている租税教育（税理士を目指す学生に対する教育カリキュラムに参加）との一致は難しいようである。

判例等研究会

判例研究会は毎回同じ場所と時間です。

時間 午後6時30分～7時40分迄

場所 メデアホール前の第二会議室

・4月28日（金）

講師 若狭茂雄（会員）

研究テーマ 「申告書を作成した所属税理士の専門家責任の損害賠償責任（東京地裁平成26年2月13日）」 「顧問税理士が背任罪で告訴された事実―税理士損害賠償請求事件―（広島地裁判決平成27年5月15日）」

会計人会6名 大学院生4名 教授1名



・5月31日（水）

講師 坂下尚樹（会員）（大学院修了）

研究テーマ 「平成29年5月30日施行の改正個人情報保護法」

会計人会7名 大学院生3名

教授1名

・6月30日（金）

講師 石塚一弥（教授）

研究テーマ 「ブロックチェーン革命と今後の税制」

会計人会6名 大学院4名 教授1名

・7月26日（水）

講師 三原紀久恵（会員）

研究テーマ 「養子縁組と相続税」

会計人会5名 大学院生4名 教授1名

・9月27日（水）

講師 八城一夫（会員）

矢部友理（大学院修了）

研究テーマ 「歩道状公開空地の評価 最高裁 第三小法廷判決平成29年2月28日」

会計人会8名 大学院生4名

・10月25日（水）

講師 米田敏子（会員）

研究テーマ 「相続人の指定相続分は、遺留分減殺請求により修正されないとした事例」「遺産分割前に当該遺産が譲渡された場合の譲渡所得税の課税処分についての事例」

会計人会7名 大学院生3名

・11月4日（土）

第21回全国大会会計人会サミット

場所 成蹊大学

参加者4名

・11月29日（水）

講師 高橋節男（会員）

研究テーマ 「保険料の消費税に関する問題点」

会計人会10名 大学院生3名

・11月29日（水）

第7回定期総会（書面報告）

①活動報告・会計報告

②第21回全国大会会計人会サミット報告

・12月20日（水）

講師 後藤孟司（会員）

研究テーマ 「所得税更正処分等取消請求事件に学ぶ（神戸地方裁判所平成25年12月13日）」

会計人会8名 大学院生6名 教授1名

（研究終了後7時50分より石庫門にて忘年会、参加者9名）

平成30年1月17日（水）

講師 岩下忠吾（会員）

研究テーマ 「平成30年度相続税制改正案の概要・事業継承税制」

会計人会11名 大学院生1名

・2月16日（金）

税理士資格者祝賀会

場所 「土風炉」高田馬場店

午後6時 より8時

税理士資格者 南雲 明夏

科目合格者 乃村 威至

④ 判例研究会は2月、3月、8月はお休み

第21回全国大会会計人会サミット

成蹊大学で開催

平成二十九年十一月四日（土）午後一時三十分より吉祥寺成蹊大学六号館にて

第二十一回全国大会会計人会サミットが開催された。

このサミットは、全国の各大学を卒業した税理士、公認会計士により組織された会計人会等が年1回集い、講演、研修、情報交換を行う。

今回は、成蹊大学税理士等で組織する会計人会の主催となり、成蹊実行委員長と成蹊大会会計人岡田会長を中心として全国二十九大学の会計人会等が参加し、来賓には、日税連の神津会長、日本公認会計士協会の関根愛子会長、東京税理士会の西村会長等、来賓共に基調講演「公正処理基準を考える」講演と、続いて、パネルディスカッション行われた。東京富士大会会計人からは、若狭会員、米田会員、三原会員、谷会員、上田会員五人参加、予定だったが一人不都合になり四人参加。

サミット終了後の懇親会は、若狭会員と米田会員二人が参加し、各大学の会計人会との懇親、交流を活発に行い、成蹊大学のバトンガールの演技に圧倒されながら、参加大学の会計人紹介等が行われ、次の第二十二回全国大会会計人会サミットは明治大学で行われることに決定し、盛会のうちに閉会した。

（昭和41年 経済科二部）

（平成16年 経営学部夜間主）

新役員自己紹介

副会長 関山 賢司



新会長森川昇氏の下で会員相互の資質の向上と親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的として二層の努力と応援し、良い実績を積み重ねて行くことを誓います。

校友会は勉強と信頼感ある良い友を作るところです。

先日新聞で見ました。二〇三〇年には人工知能 AI の時代に。生き抜くには、米国の職業の半数は機械に代替されると予測されている。日産自動車のカルロス・ゴーン氏によれば、企業に求められるのは好機を逃さないこと。好機とは英語で CHANCE (チャンス) です。CHANCE に乗るには何時でも心の準備が必要です。語学と哲学です。

校友会、会員と共に新しい知恵を出し合い、信頼ある良い印象の母校の発展に応援して行きましょう。

(昭和36年 経済科二部)

副会長 藤井 直



昭和54年佐治会長のときに常任理事を拝命して40年を迎えます。

学校の近く戸塚三丁目
に居りましたので、校友会の総会には卒

業年次の昭和42年6月からほぼ毎日出席させていたれています。武井会長のときと、松本会長のときに副会長を務めるよう強く懇愿されましたが、母校勤務者であるため実現しませんでした。森川会長の許で年毎に新鮮な気持ちで務めさせていただいています。協力共働の大切さを身に染みて感じながら励めることを感謝しています。

(昭和42年 経済科)

副会長 秋元 耕一



この度、森川会長より役員改選により副会長をお願いされ、引き受けました。昨年末まで組織部長職を経験致しました。

今後、森川会長の基で校友会活動を盛り上げ、頑張つて参ります。

校友会行事には積極的に参加して毎いりました。

これからも校友会の発展のため校友の行事参加を積極的にお願ひいたします。

皆様宜しくお願ひ申し上げます。

(昭和42年 経済科二部)

事務局長 平柳 光

この度、森川会長より事務局長を仰せつかりました平柳と申します。

今までの四年間、

前本間会長の下で北爪事務局長と共に事務局次長として校友

会の事務方を務めさせて頂きました。今回、事務局長に就任にして改めて職責の重さに身が引き締まる思いであります。校友会の活動や運営におきましても前事務局長のように運ばないこともあると思いますが皆様のご理解とご協力を得て進めていきたいと思います。又、森川会長の就任時の目標にもありましたが、校友会の抱えている最大の懸案であります財務改善策をどこまで実践できるか、これも會員の皆様と問題意識を共有して最善策を見出せたらと考えております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

(昭和47年 企業経営学科二部)

総務部長 青野 貴礼



今期も、校友会総務部長を重任させて頂き、いただくことになりました。

気が付いたら理事になつており、総会や研究会で司会や議長を任せられるようになります。

ふと気が付くと、当たり前のようにここにいます。

思い出すのは、昔の知人の言葉。「出来ない人を推薦する莫迦はいない。だから推薦されたら、素直に『頑張ります』と言えがいいんだ」。その言葉の通りに頑張つて、ふと気が付くと、もう10年目になっていました。

ですが、常任理事会に於いては、未だ事実上の最年少。私も充分おっさんなので、

若い人の助力を求める毎日です。

(平成18年 経営学部夜間主
平成22年 大学院経営学研究所修士課程)

事業部長 八城 一夫



この度、森川昇会長より事業部長を仰せつかりました。

前期に引き続き母校と校友会の発展に微力を尽くしたいと思います。

皆様よろしくお願ひ申し上げます。

(昭和49年 経済学科二部
平成16年 経営学部夜間主)

組織部長 大泉 浩三



この度、役員改選により組織部長を仰せつかりました。

昨年古希を迎えました。趣味は山登り、普通列車での旅、ミステリー、普通なことが好きな人です。

これまで理事として校友会行事に参加させて頂いておりましたが、その実、力が不足していると感じています。

校友会の全般について勉強しながら会の発展と年間行事のスムーズな運営に微力を尽くしたいと思ひます。

皆様のご協力を、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(昭和45年 経済学科二部)

事務局次長として校友

春の水

関 實

故郷の出初の水に虹生る
 薄氷の空の碧さの朝の道
 春の水散策の人遅れがち
 病室の一隅照らす春の月
 緑さす丘に屋根なき六地藏
 青嵐壊さんばかり木戸叩く
 昼は海夜は銀河の窓明り
 手花火の平和な闇に火をこぼす
 紅襷結びて老ひの盆踊り
 触るるもの夕焼雲の焦げ臭き
 秋の暮一人住ひに客の去り
 無人駅の見渡す限り大枯野

(昭和36年 経済科二部)

白牡丹

大原芳村

藁苞わらづとに風の遊べる寒牡丹
 里山の膨らんで来る梅の花
 境界を分け隔てなく露の臺
 菜の花の揺れ山裾の揺れにけり
 行燈に浮かぶ屋号や花の宿
 この奥にまだ村があり遅桜
 ひらく音くづるる音や白牡丹はくぼたん
 木犀の香の見ゆるほど香りけり
 木屋や風の来てゐる翁塚
 晩説けがは穢けがしてならず竜の玉

(昭和50年 企業経営学科二部)

川柳

藤井直

新宿に月蝕さかす睦月の夜
 松ぼくり花器けに活けられ笠あを開く
 外堀の緑の中に木槿むくげ咲く
 都心むしなでも貉居むしなるよな新見付
 穴の海引野から見ゆ蛇円山
 布施の屋に行基しよの福祉しよ俵しよばれる
 叡尊ちちうじょうも行基なに做ない橋架はしける
 徴用ちちうじょうをダイヤダイヤを売うりて免まれる
 朴裕河(Park Yu ha)無罪むざいで歴史れきしの厚み増あす
 茶山の杖つえ山陽さんやうに託たくす平八郎
 延長えんじやうの末すえ仰おほげば空そらに下弦げんの月
 西日せいじつ享かうけ層雲そううん流ながる早稲田わせいの杜

(昭和42年 経済科)

追悼の記



相談役

江種康人氏を偲んで

平成29年3月30日(木) 逝去 享年74

感謝の一言

気さくで実直な江種先生、私より早く天国行っちゃいけないよ。本来なら私を見送ってからだよ。誠に早すぎの別れに、ただただ残念でなりません。

江種先生とは校友会6代目会長井上和子先生時代、25年前頃に7代目会長の松本守先生達の仲間と一緒に紹介されました。井上会長を色々なかたちで支えようというきっかけにより、江種先生と校友会との長い付き合い合いとなりました。私が8代目校友会会長に就任した平成17年6月から事務局長を引き受けて頂き、私の会長在任の8年間、校友会のために全力投球で、財政難の中、手弁当で機関紙「雄峯」の編集に編集委員

若狭茂雄

の仲間達と夜遅くまで何日も頑張られていた姿が今も昨日のこのように思い出されます。

私としては平成14年4月に東京富士大学が4年制大学として開学になり、江種先生を含む多くの仲間と3年生に編入学し、2年間学生として同じ机を囲み、若い学生と楽しく勉学に励んだ、あの時のことも江種先生との大切な忘れられない思い出です。

本日に校友会の運営と学生生活で助け合ったことに感謝を申し上げるとともに、謹んでご冥福をお祈りします。

(昭和41年 経済科二部)
(平成16年 経営学部夜間主)

江種康人会員を悼む

故江種康人会員は備後國品治郡戸手村の出身であった。戸手村は江戸時代の村高が一千二百六合で品治

藤井直

郡21ヶ村の中では大きい村(一番目)で郡のほぼ中央辺りに位置していたので、なにかと郡中村々の取り纏めのよ

うな役割が廻ってくることもあった。村人はそのことを心得ていて、問題を回避しないで受けて立ち、出来ることは身を以って、尽すという気風のある村であったように思う。もちろん村々の関係は村高の多寡にかかわらず村等であつて大小による差別があるわけではない。かりに村間に問題が発生したとしても、藩庁も他の村々も、はじめから大きな肩をもつとか、味方するとかということはない。もし、大きい村と小さい村の交渉事が発生したとしても、一方的に本百姓数の少ない方に不利な条件が押しつけられるということはない。藩庁も村内の庄屋、長老、組頭、百姓代等が収まってきたかを見極めて決裁するので、村間に何かの変なりアクションが残るような未熟な統治術の域は通過しているのが通常であつたと考えられる。そうは言つても大きい村にはそれだけ長老、組頭、百姓代の数も多く、村間問題の発生毎に調整等の機会には恵まれることになり、結果として村内で自分に与えられる役割にふさわしい能力と独自性の涵養に努めることになり、責任とその限度についての自覚や、役割に相応しい物言いができるなど村役人層の厚みが形成されている村ということにはなる。

つぎに江種康人氏の属した職場について、江種氏は県立高校普通科卒

業後、地方銀行の中でも資金量でトップテンに入るC銀行に入行された。同地域には地銀で上から5、6番のH銀行もあつて、こちらは何かと目立って恰好の良い銀行であつた。それに比べてC銀行は地味であつた。しかし、顧客に対しては徹底して面倒見がよかつた。振出手形の支払期日が近づいてきても引き落し資金が不足するときなど顧客が粘るとC銀行は最終的には不渡りにはしなかつた。そのような場合、債務額が支店長権限を既に越えていると、土壇場で電話による本店稟議で了承を取る。本店審査部がそのような事例に常に丁寧に対応する行風があるということになる。結果としてC行を支払場所とする手形・小切手は不渡りが少ないということになる。

行員の給料はC銀行よりH銀行の方が高かつた。C銀行の資金量と、貸出金総額はH銀行にくらべて低いが、純利益は多く、したがって資本勘定は豊かであつた。株式配当はC銀行の方が高かつたので、H銀行の株価よりC銀行の株価が高く推移した。貸出金利はC銀行の方が若干高かつたが、倒産件数はH銀行の方が多かつた。H銀行は資金量が多く、貸出金利が低く、行員給料も高いので、外形的には格上で、何かと合理的であるが、いざとなると顧客をバツサリ切つ

て捨て躊躇しない冷たさがあった。C銀行は顧客を大事にし暖かさのある銀行であった。江種康人氏が貸付係として数年間を過ごされたのがC銀行であった。

いよいよ、富士短期大学である、江種康人氏は富士短期大学では男子寮に入られた。そこは簿記部の活動を拠点にして日商一級を取得し、さらに税理士試験科目に何科目か合格しているような先輩が何人もいた。尊敬できて目標になるような先輩達との出合いは江種氏にとって幸運なことであった。

江種氏は税理士試験科目の受験については、簿記部出身の税理士資格取得者達が、税理士受験を目ざす現役と卒業生の後輩のために組織した受験勉強会である「富税研」の指導を受けて、切磋琢磨するなかで進められた。勉強会会場は本学の旧図書館と向い側にあった新宿区の社会福祉関係の建物の二階であった。

「富税研」は税理士資格を取得することのできた簿記部の先輩達が、簿記部活動の延長として、後輩達の税理士資格取得に向けた熱意に絆されて組織したものであって、最初のうちは極めて合格率が高かった。あきらめずにつけてきた人は大抵受かったようである。これは簿記部の活動の中で現役の時にすでに簿記の日商一級程度の実

力を養成していたことと、財務諸表論および法人税法、所得税法、それに相続税法などいずれかの科目についても、すでにCコース勉強会などにおいて手を付けていたという実態があったからであるというところを見落してはならない。富士短期大学在学中にすでに科目試験に受かるなどした先輩方に対する憧憬と尊敬、後輩の熟意に対する先輩の理解と、なんとかしてやりたいという情意の然らしむるところであったのである。

昭和47年の富士短期大学簿記部創立10周年記念総会がヒルトンホテル東京で先輩、現役約250名余が参加して挙行され、日本放送の実況番組『お昼寄席』で実況中継された。司会を務めたのは江種康人氏であった。

1917年、正月1日江種康人氏は富士短大の同期の一人と会っていた。大学院進学のことを二人で誓い合ったのだと謂う。

若狭・江種体制の8年間の事務局長としての江種康人氏は、議論のとき、他所はどうだとか、何処はどうしているとか、だから校友会もこうしなければというような発言は一度もされなかった。かりにそのような立論があったとしても唯咄々とうなづいて、首を少し立てに振るだけで、決して同調されることはなかった。

江種氏はいつも、直面している問

題が何であるかについての理解がはやく、提案される解決策について、それが自分達で実行可能性があると判断されるならば、総力を挙げて正面から立ち向かっていくという姿勢で一貫していたように思う。その姿勢を私共は誠意を尽くす姿勢、責任ある態度として共感し、共有しようと努力していたと思うのである。江種康人氏に包摂されることを是としていたといつて良い。

江種康人氏が改めて深求に出発し

江種さんが残した風景

華奢な体つきでした。いつも大きなカバンを大切に抱えていました。それが身体の一部のように……。中味はきつと仕事の書類の数々、『雄峯』の原稿とマイボトルが詰まっていたのに違いありません。

江種さんが旅立たれて、はや一年が過ぎようとしています。

日々忘れられないことばかりです。あの日、病を克服され会議で顔を合わせた日には、快気祝いをして喜び合ったのです。江種さんも杯を重ねみんな復活を信じていました。

その計報は突然でした。

「次の編集会議には出席しますよ」いつも穏やかで、場を和ませていた人の声が聞こえませんか。その空白の時

ようとされた大学院進学の決意が、さきに紹介した生まれ故郷の戸手村職場であったC銀行貸付係、あるいは富士短期大学簿記部で出会うことになった、規範を超えて、さらなる普遍と、独自性の位置づけへの追求の旅であったのではないかと感じる私共は、江種氏のその心意気に対して畏敬の念の湧いてくるのを押さえることができない。ご冥福をお祈りします。

(昭和42年 経済科)

鶴木由美

間は寂寞感が募り言葉になりません。ただ様々な事を思い描くばかりです。

江種さんは眞摯に仕事と向き合い現役のまま・般若心経の道を究め・乱筆の原稿に魔法を使い・書きかけのメッセージ類を机上に残したまま・お酒を愛し・酒席を愛し・優しさと温かさを残したまま、すべての風景から去っていききました。

桜の開花も間近です。今頃は大切なカバンをどこかに置き忘れ、昔の仲間と酒宴の準備にお忙しいことでしょう。数えきれない程の校友会の行事がありました。そのなかで江種さんには様々な事を学ばせて頂きました。ほんとうにありがとうございました。

———どうかやすらかに———

(昭和30年 経済科)

平成29年度 学園行事

4月

第34回立川オープン卓球選手権大会

(4/2 立川市泉市民体育館)

女子シングルス

優勝 林めぐみ(経営学部4年生)

3位 前瀧初音(経営学部4年生)

入式式(4/3 一上講堂)

オリエンテーション(4/4・5 二下講堂)

教員懇話会(4/7)

第31回八王子市卓球選手権大会

(4/9 エスフォルタアリーナ八王子)

一般女子シングルス

3位 滑川明佳(経営学部3年生)

4位 林めぐみ(経営学部4年生)

第49回東京都ソフトボール連盟春季リーグ戦(1部)

(4/8~22 東京富士大学日高総合グラウンド)

早稲田大学所沢グラウンド)

東京富士大学 10・0 日本女子体育大学

東京富士大学 4・3 早稲田大学

東京富士大学 5・2 国士舘大学

東京富士大学 7・6 日本体育大学

東京富士大学 10・3 東京女子体育大学

予選リーグ全勝1位通過(特別ベジシステム)

第49回東京都ソフトボール連盟春季リーグ戦(1部)

特別ベジシステム

(4/29・5/3 大田スタジアム・福生市民球場)

第1戦 東京富士大学 2・5 東京女子体育大学

第2戦 東京富士大学 0・2 日本体育大学

春季リーグ戦最終順位 3位

5月

平成29年度春季関東学生卓球リーグ戦(1部)

(5/4~21 港区スポーツセンター・所沢市民体育館)

東京富士大学 2・4 国学院大学

東京富士大学 4・3 日本大学

東京富士大学 4・3 淑徳大学

東京富士大学 4・2 日本体育大学
東京富士大学 4・3 専修大学
東京富士大学 1・4 早稲田大学
東京富士大学 1・4 中央大学
4勝3敗3位

敢闘賞 滑川明佳(経営学部3年生)

第69回全日本総合女子ソフトボール選手権大会

東京都予選会

(5/14・20 西多摩郡瑞穂町)

1回戦 東京富士大学 10・0 慶應義塾大学

2回戦 東京富士大学 4・0 日本女子体育大学

準決勝 東京富士大学 5・0 佐川グローバルメディア(株)

決勝 東京富士大学 0・5 日本体育大学

準優勝

創立記念日(5/17)

平成29年度関東学生卓球新人選手権大会

(5/26・27 新座市民総合体育館)

女子シングルス

ベスト8 星 美咲(経営学部1年生)

女子ダブルス

ベスト8 平塚叶梨(経営学部2年生)・
富士ひなの(経営学部1年生)組

高田奨学生授与式(6/9)

2017日本・中国・韓国大学生卓球交流戦

(6/16~20 新潟市東総合スポーツセンター)

出場 林めぐみ(経営学部4年生)

学生大会(6/15)

平成29年度関東学生卓球選手権大会

(6/28~30 葛飾区水元総合スポーツセンター)

女子シングルス

3位 前瀧初音(経営学部4年生)

決勝トーナメント

1回戦 東京富士大学 3・1 同志社大学

2回戦 東京富士大学 3・1 国学院大学

第87回全日本大学総合卓球選手権大会(団体の部)

(7/6~9 北海道立総合体育センター)

決勝トーナメント

1回戦 東京富士大学 3・1 同志社大学

2回戦 東京富士大学 3・1 国学院大学

準決勝 東京富士大学 3・1 愛知工業大学
準決勝 東京富士大学 0・3 早稲田大学
女子団体3位

春季期末試験(7/24~28)

8月

第32回東日本大学女子ソフトボール選手権大会

(8/5~7 岩手県花巻市石鳥谷ふれあい公園)

1回戦 東京富士大学 6・0 順天堂大学

2回戦 東京富士大学 9・0 松本大学

準々決勝 東京富士大学 0・1 山梨学院大学

ベスト8

第6回「日本リーグ」日学連対抗卓球ドリームマッチ

(8/26・27 福知山市三段池公園総合体育館)

出場 前瀧初音(経営学部4年生)

9月

第52回全日本大学女子ソフトボール選手権大会

(9/2~4 東島運動公園奥東入船山公園多目的広場)

1回戦 東京富士大学 5・0 奈良学園大学奈良
文化女子短期大学部

2回戦 東京富士大学 2・3 中央大学

平成29年度秋季関東学生卓球リーグ戦(1部)

(9/7~17 港区スポーツセンター・所沢市民体育館)

東京富士大学 1・4 専修大学

東京富士大学 1・4 日本大学

東京富士大学 4・1 青山学院大学

東京富士大学 4・0 淑徳大学

東京富士大学 1・4 早稲田大学

東京富士大学 0・4 中央大学

東京富士大学 4・1 日本体育大学

3勝4敗6位

特別賞 前瀧初音(経営学部4年生)

第11回関東学生卓球チームカップ

(9/26・27 駒沢屋内競技場)

女子団体 3位 東京富士大学Aチーム

10月

第26回八王子オープン卓球選手権大会

(10/1 エスフォルタアリーナ八王子)

一般女子シングルス

3位 星 美咲(経営学部1年生)

第72回国民体育大会卓球競技

(9/30~10/4 愛媛県)

ベスト8 前瀧初音(経営学部4年生)埼玉県代表

出場 林めぐみ(経営学部4年生)千葉県代表

出場 浅利美佳(経営学部3年生)秋田県代表

出場 滑川明佳(経営学部3年生)福島県代表

出場 大輪佳那(経営学部2年生)福岡県代表

第49回東京都ソフトボール連盟秋季リーグ戦(1部)

(9/16~10/14 東京富士大学日高総合グラウンド)

早稲田大学所沢グラウンド(他)

東京富士大学 4・1 日本女子体育大学

東京富士大学 3・0 国士舘大学

東京富士大学 2・4 東京女子体育大学

東京富士大学 2・0 早稲田大学

東京富士大学 3・10 日本体育大学

3位通過 3勝2敗

特別ベジシステム

東京富士大学 3・0 日本女子体育大学

東京富士大学 0・1 早稲田大学

最終順位4位

防災訓練10/18 中庭キャンパス)

第84回全日本大学総合卓球選手権大会(個人の部)

(10/26~29 所沢市民体育館)

女子シングルス

3位 前瀧初音(経営学部4年生)

第48回関東大学女子ソフトボール選手権大会

(10/28~30 瑞穂町営第2グラウンド)

2回戦 東京富士大学 1・4 淑徳大学

第52回東京富士祭(10/28・29)

1日目 模擬店・展示発表・ライブステージ・
ハロウィンライブ・BBQ・ライブイベント・
フェイスイベント・巨大画面でマリオカート!

新日本書道書友会「関東展」

2日目 模擬店・展示発表・ライブステージ・
ハロウィンライブ・BBQ・ライブイベント・
フェイスイベント・巨大画面でマリオカート!

画面でマリオカート・校友会公開講演会

●11月
少林寺拳法部雄峯会少林寺拳法同好会
演武会「新日本書道書友会「関東展」」

●12月
第14回全日本学生選抜卓球選手権大会
(11/24・25 大阪府ラクタブドーム)
女子シングルス
ベスト8 前瀬初音(経営学部4年生)

●1月
ゼミ発表大会(12/6)
学生大会(12/12)
平成29年度全日本卓球選手権大会
(1/15〜21 東京体育館)

林めぐみ(経営学部4年生)
女子シングルス出場 女子ダブルス出場
前瀬初音(経営学部4年生)
女子シングルスベスト32 女子ダブルス出場
滑川明佳(経営学部3年生)
女子シングルス出場
浅利美佳(経営学部3年生)
女子シングルス出場 女子ダブルス出場
大輪佳那(経営学部2年生)
女子シングルス出場 女子ダブルス出場
小村歩未(経営学部2年生)
女子ダブルス出場 混合ダブルス出場
老松美空(経営学部2年生)
女子シングルス出場
菊地美佳子(経営学部1年生)
女子ダブルス出場
中原亜弥(経営学部1年生)
混合ダブルス出場
●2月
秋学期本試験(1/23〜29)
学生活動奨励賞授与式(1/29)
第43回浮舟杯卓球大会
(2/11・12 南相馬市)
一般女子団体
3位 東京富士大学

一般女子シングルス

●3月
2位 滑川明佳(経営学部3年生)
平成29年度神奈川県卓球選手権大会
(2/24・25 横浜国際ブルースポーツフロア)
女子団体
ベスト8 東京富士大学A
一般女子シングルス
ベスト8 小村歩未(経営学部2年生)

学位記授与式(3/21 二上講堂)
卒業記念パーティー(3/21 京王プラザホテル)

平成29年度校友会事業計画

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

本年度実施する主な事業

- 講演会開催
日時 平成29年6月17日(土) 13時30分〜15時00分
場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
講師 高橋勝幸氏(昭和44年経済学科)
「富士こそ我が魂」
―富士に救われ引上げられた人生―
- 総会開催
第68回定期総会開催
平成29年6月17日(土) 15時10分〜16時30分
場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
議題 I 平成28年度事業報告承認の件
II 平成28年度収支決算書承認の件
III 平成29年度事業計画(案)承認の件
IV 平成29年度収支予算(案)承認の件
V 役員改選の件
- 懇親会
日時 平成29年6月17日(土) 17時30分〜19時30分
場所 新宿プリンスホテル「ブリック」B2F
会費 6000円

研究会開催

●4
日時 平成29年10月29日(日) 14時00分〜16時00分
場所 東京富士大学 五館532教室
講師 大平悦子氏(前魚沼市長)
「魚沼市長を2期経験して」

- 会報の作成と配布
会報『雄峯』56号1000部を作成し、新会員及び会員並びに学校に配布
- 会員名簿の作成
全会員名簿の整理と変更等のメンテナンス
- 入会記念品の配布
新会員に記念品を配布
- 支部・支会の助成及び育成
学生行事への助成と交流
- その他

平成29年度校友会行事録

- 4月3日
入学式(二上講堂)
- 5月9日
会計監査(校友会室)
1 平成28年度決算監査
- 5月17日
委員会・理事会(校友会室)(18時)
1 平成28年度校友会事業報告及び収支決算について(監査報告)
2 平成29年度校友会事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 6月17日
第68回定期総会
講演会(13時30分〜15時00分)
- 6月17日
懇親会
- 6月17日
その他
- 6月17日
総会の講演会について
- 『雄峯』発行について
- 役員改選について
- その他

●7月28日
委員会・理事会(校友会室)(18時)
1 理事会計監事 選任について
2 副会長・常任理事・事務局長 委嘱について
3 顧問・相談役 委嘱について
4 東京富士祭研究会テーマについて

●10月29日
東京富士祭 校友会公開講演会
(14時00分〜16時00分)
場所 東京富士大学五号館532教室
演題 「魚沼市長を2期経験して」
講師 大平悦子氏(前魚沼市長)

委員会・理事会(校友会室)(18時)

- 平成29年度事業計画(案)承認の件
- 平成29年度収支予算(案)承認の件
- 平成28年度収支決算書承認の件
- 会計監事 監査報告

懇親会(17時30分〜19時30分)

会場 新宿プリンスホテル「ブリック」B2F



東京富士大学
校友会会則

第一章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京富士大学校友会と称する。

第2条 (本部の所在地)

本会は、本部を東京富士大学内に置く。

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1. 各種研究会及び親睦会の開催
- 2. 会報の作成及び配布
- 3. 会員名簿の作成及び配布
- 4. その他必要な事項

第5条 (会員)

本会の会員は、次の者からなる。

- 1. 普通会員、東京富士大学及びその前身学校の各卒業生、並びにこれらにかつて在学し、入会を希望する者
- 2. 特別会員、前項における現旧職員

第二章 役員

第6条 (役員)

一、本会に、次の役員を置く。

- 1. 会長 1名
- 2. 副会長 5名以内
- 3. 常任理事 20名以内
- 4. 理事 50名以内
- 5. 委員 各同期生より10名以内
- 6. 会計監事 3名以内
- 7. 事務局長 1名

二、前項の規定にかかわらず、各支部及び支会より委員若干名を置くことができる。

第7条 (役員)の選出

役員は、次により選出する。

- 1. 会長は、普通会員の中から総会において選出する。
- 2. 委員は、各同期生、各支部及び支会の会員の互選による。
- 3. 理事・会計監事は、委員会において委員の中から互選する。但し、会計監事は理事を兼ねることができない。
- 4. 副会長・常任理事及び事務局長は、理事会の議を経て理事の中から会長が委嘱する。

第8条 (会長・副会長)

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

第9条 (常任理事・理事)

1. 常任理事は、会長及び副会長に協力し、会務を分担する。

第10条 (委員)

委員は、委員会を構成し、その会務を掌理する。

第11条 (会計監事)

会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第12条 (事務局長)

事務局長は、事務を掌理する。

第13条 (役員)の任期

1. 役員は任期は、就任後第2回目の定期総会終了のときまでとする。但し、重任を妨げない。

2. 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその会務を行うものとする。

第三章 機関

第14条 (委員会)

委員会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 理事・会計監事の選任
- 2. 会務運営に関する基本的事項

第15条 (理事会)

一、理事会は、会長及び理事をもって組織する。

二、理事会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 総会及び委員会に提出すべき議案
- 2. 会務の執行に関する事項
- 3. 総会の決議事項であっても、特別に緊急を要するために止むを得ない事項。但し、第3項の決議事項は、次の総会で承認を得なければならぬ。

三、理事会は、会長が招集し、議長は出席者の中から互選する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

四、前項の規定は、第14条に準用する。

第16条 (総会)

定期総会は、毎年6月とし、臨時総会を必要とする場合は、理事会の議を経て開催することができる。

第17条 (招集)

総会の招集は、会長がこれを行い、会日の1週間前までに、日時・場所及び議案を記載した書面により、会員にその通知をしなければならない。

第18条 (議長)

総会の議長は、出席者の中から互選する。

第19条 (議決の要件) 総会の議決は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

第20条 (委任による議決権の行使)

1. 会員で総会に出席することができない者は、あらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する会員に委任して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の規定により議決権を行使した議決の数は、前条の規定による出席者に算入する。

第21条 (総会で決定すべき事項)

- 1. 事業報告及び事業計画の承認
- 2. 予算及び決算の承認
- 3. 会長の選出
- 4. 本会の重要な財産の取得及び処分に関する事項
- 5. 本会会則の変更
- 6. その他会務に関する重要事項

総会においては、第21条の議案以外の事項を決定することができない。

第22条 (議事の制限)

第23条 (事務局)

1. 本会に事務局を置く。

2. 事務局は、細則で定めるところにより事務を処理する。

3. 会長は、事務局員若干名を委嘱することができる。

第24条 (名誉会長)

1. 本会に名誉会長を置くことができる。

2. 名誉会長は、会長が総会の承認を得て委嘱する。

3. 名誉会長は、理事会及び委員会に出席して意見を述べることができる。

第25条 (顧問、相談役及び参与)

1. 本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2. 顧問、相談役及び参与は、本会に特別の功績があつた者のうちから、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3. 顧問、相談役及び参与は、理事会に出席して意見を述べることができる。

4. 顧問、相談役及び参与の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第26条 (入会金)

普通会員は、入会金五〇〇〇円を納入する。

第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。

第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。

第29条 (会費等の不返還)

入会金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。

第30条 (経費)

本会の経費は、入会金・会費・寄付金、及びその他の収入をもってこれに充てる。

第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。

第32条 (予算の執行)

本会の予算の執行については、別に財務処理規定を定める。

第33条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があつた場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。

2. 前項の届出を怠つた場合は、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会よりの通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。

第35条 (細則)

本会の規定により手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。

第四章 会計

第26条 (入会金)

普通会員は、入会金五〇〇〇円を納入する。

第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。

第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。

第29条 (会費等の不返還)

入会金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。

第30条 (経費)

本会の経費は、入会金・会費・寄付金、及びその他の収入をもってこれに充てる。

第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。

第32条 (予算の執行)

本会の予算の執行については、別に財務処理規定を定める。

第33条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があつた場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。

2. 前項の届出を怠つた場合は、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会よりの通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。

第35条 (細則)

本会の規定により手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。

会務分掌等に関する規定

本会役員の方針分掌等に関する事項を、会則第35条の規定により、次のとおり定める。

第1条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、理事会に提出すべき議案の決定並びに会務執行その他必要な事項について協議する。

2. 会則第15条第二項第3号の規定は、前項の場合に適用する。

第2条 本会の事務局に次の部を置き、常任理事(以下担当理事という)が分掌する。但し、副会長若しくは、常任理事会の議を経て会長が委嘱する理事が分掌することを妨げない。

- 一、総務部
- 二、事業部
- 三、組織部

第3条 総務部においては、委員会、理事会及び総会に関する事項並びに財務処理に関する事項のほか、他の部に属さない一切の事務を処理する。

但し、前条に規定する事業部及び組織部において会務を行うことができない事由がある場合には、総務部において会務を行うことができる。

第4条 事業部においては、会則第4条の規定に基づき、各種研究会、法律、会計、簿記、経済経営等の各部門及び親睦会の開催、会報の作成及び配布、その他必要な事項を行い、本会の目的を達成する。

第5条 組織部においては、会員名簿の作成及び配布、会員の増大に処して、相互の有機的朋友関係を図るとともに支部及び支会を積極的に助成し、本会の基礎を強化する。

第6条 本会の事務局に事務局次長を置き、これに補佐させることができる。

2. 各部に部長を置き、部長はその会務を掌理する。

3. 事務局次長、各部の部長及び担当理事は常任理事会で協議して定める。

4. 会則第15条第二項第3号の規定は前項の場合に適用する。

第7条 本会の会議を開催した場合は、議事録を作成し、議長及び議長の指名する議事録署名人名が署名しなければならない。

2. 前項の議事録は、総務部において保存しなければならない。

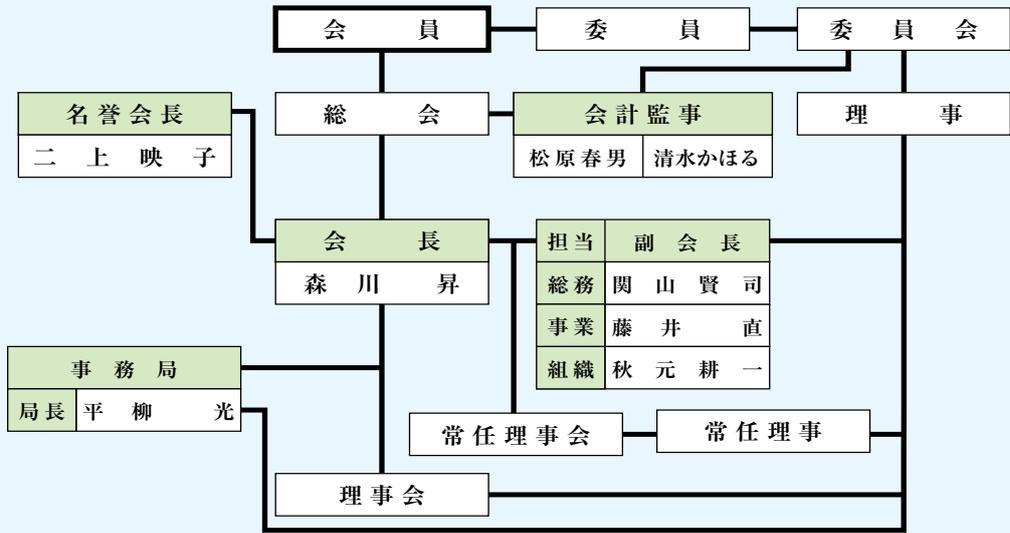
第8条 本会は次の基準により支部及び支会を設置することができる。

- 1. 各都道府県に支部を組織するとき。
- 2. 各域等の会員約30名以上で支会を組織するとき。

付則 この規定は昭和57年9月5日から実施する。

一部改正、平成18年6月24日施行。

平成29年度校友会事務組織・分担表



顧問	
樋口	光善
倉橋	清文
石井	末之進
関	實
井上	和子
佐藤	雄一郎
若狭	茂雄
本間	羚次

相談役	
谷	康昌
北爪	登

常任理事		
総務部長	事業部長	組織部長
青野 貴礼	八城 一夫	大泉 浩三
高明 勝利	鷗木 由美	阿部 國茂
松本 要一	三津石 真知子	高橋 節男
中鉢 けい子	北村 啓吉	谷口 幸恵
森田 邦子	折笠 信子	田野 美佳
渡邊 漸	田中 千枝子	持丸 貴美子
矢部 友里		

理事		
米田 敏子	蟹江 雅子	千葉 公元
鈴木 健治	平 常章	鈴木 元
堀越 宏次	松井 幸和	封馬 昭次
藤原 めぐみ	久下 賢二	平田 友孝
関根 康雄	宇宙 聡	三坂 功
牧野 真理子	岩瀬 裕之	竹内 正光
大畑 竹宣	落合 恒彦	土橋 廣義

(平成30年3月16日現在)

東京富士大学校友会 平成30年度総会のお知らせ

- 日時** 平成30年6月16日(土)
総会 午後1時00分～4時30分
 (講演会も予定されています)
会場 東京富士大学 本館1階 メディアホール
懇親会 午後5時30分～7時30分
 (懇親会からでも参加できます)
会場 新宿プリンスホテル 地下2階 ブリック
 今春卒業された方の会費は無料です

東京富士大学校友会 平成30年度研究会のお知らせ

- 日時** 平成30年10月28日(日) 予定
 午後1時30分～3時30分
会場 東京富士大学 五号館
 演題・講師は未定

●今回は編集作業の手順を少し変更してみた。編集委員会の前に資料を委員に送付し予習（校正）していただいた。委員会の開催回数と作業時間を削減し効率の良い運営を目指した。だが、手抜き作業にならぬよう自宅で作業に励み、総作業時間は減らなかつたように感じる▼その頃、平昌では4年に一度の冬季五輪が開催され、雪と氷に格闘する選手の活躍で、過去最多の13個のメダルを獲得した▼『雄峯』第56号も編集委員が全力を尽くした。是非ご愛読お願い申し上げます。 八城一夫

●私にとって今年の編集委員会は冬季オリンピックと重なり何かと集中するこゝろができない期間となつてしまった▼オリンピックでは10代20代の若い人たちが自分を信じ努力し結果を勝ち取る姿に感動し、忘れていた感情を思い起こさせてくれた▼あらたに校友会会員となつた新卒者から頂いた原稿を読ませて頂き、人生の先輩方への感謝の気持ちを忘れず、自らの目標に努力してきた姿に我が母校の後輩もなんと素晴らしい若人かと感心し、後輩のこれからの未来に『頑張れ』とエールを送りたい。 平柳 光

●年を追うごとに、黒タイを着用する機会が増えていきます。今年も、多くの大切な人を見送りました。私に多くのことを教えてくれた人、至らない私を、時に叱り、時に根気よく諭し。大切な先達が、一人また一人と旅立って

行きます。その人たちが遺したものを、私はちゃんと受け止められているのか。それを正しく、後進に伝えられているのか▼哀しいこと、悪いことは、探せばいくらでも出てきます。けど、見方一つ変えれば、それが素敵なきつけかけにもなるかもしれません。今号でも報告された、高橋氏の報告。フィクションでは語られぬ、南米開拓事業の現実。物語は常にハッピーエンド。しかし現実には甘くない▼求められるのは、ただ意思・意欲。それを活かすは、先人の教え。それを残すのが、雄峯の意味なのかもしれません。 青野賞礼

●『雄峯』第56号の発行にかかわり、高橋勝幸君の「富士こそ我が魂」は、高橋君の生活そのものです。高橋君が校友会に参加されたのが、卒業して数年ぶりでした▼少林寺拳法部の仲間が久しぶり再会しました。旅行、合宿にも参加するようになり、昔の話が尽きません。これからは頑張つて、校友会を盛り上げてください▼今年は30年ぶりに、4年生の堀内君が初段に合格しました。OBの皆様は協力していただき、ありがとうございます。今後も校友会発展のため宜しくお願い致します。 秋元耕一

●今、テレビ画像から多くの人が街へ飛び出し、様々なメッセージを伝えまゝす。あの輝けるスターたちも画面から跳び立ち、母校の屋上で華麗に舞い、

貴重な情報を発信しています。それでも殆ど会うことはありません▼偶然でした。ある画像から目の前に、大平悦子さんが現われたのです▼情報伝達は逆でした。画面から発信していたのは、立候補者としての街頭演説中でした。その主張は説得力と、力強さがありました。ここに卒業生が写っていると思つたものです。確実に地元の人の心に伝わつたと思つています▼その後の講演会では画面の人とは少しギャップがあつたのですが、エネルギーが何処かに潜んでいたのでしょうか。やはり選ばれた人、特別な人のように感じました。アスリート

の一人に違ひなくとも誇りに思いまゝした▼高橋勝幸さんの歴史には、思わず姿勢を正しました。記述の中で空白の時とありましたが、それはどんなに貴重で得がたい時間であつたか……、後の人に伝えていくものだと思います▼今年もすばらしい卒業生たちに出会えました。 鶴木由美

●今号より編集委員会に参加することになりました。これまで編集等の経験は全く戸惑いました▼編集委員先輩にすべきことを問うたところ「原稿の誤字脱字を探すことと、内容、思いはいじらな」という説明でしたので、これに沿つて配布されました原稿を読ませていただきました▼『雄峯』が出来るまでにPDCAサイクルが正確に回つて完成するんだと改めて感じました。 大泉浩三

●私の菩提寺の住職さんからいただいた小冊子「ともしび」の中から心にとまつた一節がありましたので紹介させていただきます▼それは人生の「種」という日常生活の中の教えです。美味しい米を作るには、綺麗な水と栄養と太陽の光が必要です。人から奪つたもので育つた種は、どんな花をさかせるのでしょうか。蓮の花は、釈迦尊がお生れになつた時に咲いたと言われています。蓮は泥の中から美しい花を咲かせます。これは嫌なことや悪いことがあつても染まらず正しく生きる人間のあるべき姿を見せてくれているのです▼葉は苦の種、苦は葉の種という諺があります。今、苦勞しておけば後の葉に繋がるとの意です。将来のために苦勞に耐えて種を育てていきましょう。何年かかつてもいいので、目標に向けて頑張つた経験はきつと心の種に届くことでしょう。 北爪 登

●今回、岩手県支部訪問に当たり、小原氏の食のこだわりについて記しましたが、私の住む市では毎年消費生活展が行われています。或る時、この中で「グルテンフリー食」についての問題が提起されていきました▼今、アメリカでは、小麦粉を使用しない食事が注目されているということ、パン、麺の過食が、さまざまな病気の原因になつていゝこと、アメリカの小麦粉は過度の品種改良を重ねた結果の影響で、今や「スーパー糖質」を含む小麦粉まで

出現しているということです。その害の一例として、テニス界の王者、ノバク・ジョコビッチ選手の体験が指摘されています▼彼は二〇一五年七月、ウインブルドンで優勝し、世界ランキング一位となったが、実は全豪オープン準々決勝では、体調不良により完敗してしまっす。それをテレビで見ている栄養学者、セトジュヴツ博士は、小麦と乳製品を完全に除去するよう診断を下し、食事の改善を指導します▼体調不良の原因であった小麦粉と乳製品、そして糖分の多い食事から決別。するとこれまで体が重く、喘息に苦しみ、脳に霧がかかったような状態から、体と脳、思考のすべてがクリアになりました。体のキレが良くなり、集中力が増し、かつてないほど活力がみなぎるようになり、また喘息症状も消え疲れを感じることもなく、世界一位に上り詰めたということですね。ちなみに日本の小麦輸入量の約6割がアメリカからであることをつけ加えておきます。

三津石真知子

●「活躍する校友」欄の前魚沼市長の大平悦子氏は自らに「私はいづの女・残り物にはチャレンジするチャンスがある、あせらず進め」と言い聞かせて焦らず進んで来た、とおっしゃっている。打ち合わせのためお目にかかったとき、実に誠実なお人柄だなと思いました。理屈をいっさいおっしゃらない、たんたんと飾り気なくスマートにお話しを進めてくださいました。本番でも何らかの理論に頼るようなところは一切なく、洗練された誠意とはこのようなものかという気持ちにさせていただいたところですね。久々に清^{すが}清^{すが}しさを読者にお届けするところとができたのではないかと思っています▼「会員近況報告」の高橋勝幸氏は南米パラグアイ移民の子として単身で日本に帰国し、真つ暗闇の道の前にかすかな明りを見出して歩んでこられたご自身の苦闘の行程を、たとえば人跡未踏の原始林の喬木を伐採、枝打ち、山焼き、寄せ焼き、畑^{なち}平^{なち}し、種播きと炎天下での作物作りの並大抵でない直接生産労働の実態の一端を開示することにより、科学・技術・文化が直面している最前線・ボーダー部分の edge そのものを見せていただいた想いです。そこを見据えるところに宗教間の境界なき領域が展開するのではないかと語ってらっしゃるのではと高橋勝幸氏の力作を読ませていただきました▼岩手県支部訪問について、小原寛支部長のビヘイビアは直感・衝動と安定のダイナミックな統合であるように見えました。感心することと、驚くことの連続でした。まさに逸材とはこのような人のことをいうのであろうとおもわれるような支部長さんにお会いして喜ばしました。

藤井 直

雄 峯 第56号

平成 30 年 3 月 16 日 印 刷
平成 30 年 3 月 16 日 発 行
発行人 東京富士大学校友会
森川 昇
編集人 「雄峯」編集委員会
事務局 東京富士大学
学生支援部内
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場 3-8-1
TEL. 03-3362-2252
印刷所 晋立印刷株式会社

「雄 峯 第56号」編集委員会

委員長	藤井 直
委員	青野 貴礼 秋元 耕一
	鵜木 由美 大泉 浩三
	北爪 登 田中 千枝子
	平柳 光 三津石 真知子
	八城 一夫

(五十音順)

雄 峯



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会